

武蔵野市第四期長期計画調整計画

緑・環境・市民生活分野市民会議

第18回

平成19年3月29日(木)

武蔵野市役所5階教育委員会室

- 日 時 平成 19 年 3 月 29 日（木）午後 6 時 40 分～午後 9 時 38 分
- 場 所 武蔵野市役所 5 階 教育委員会室
- 出席者 石川委員、河田委員、久木野委員、栗原委員、上月委員、西園寺委員、白石委員、谷委員、富川委員、新垣委員、渡部委員、小竹先生（アドバイザー）、事務局

午後 6 時 4 0 分 開会

1. 開 会

○小竹アドバイザー それでは、第 18 回武蔵野市第四期長期計画・調整計画、緑・環境・市民生活分野の市民会議を開催いたします。

まず最初に、本日は一応皆さんでお決めいただいたスケジュールでは最終日となっておりますが、本日まだ「環境」の前回残っていた部分をちよつとご討議いただきまして、市民生活 1 の方は栗原さん司会のもとでの討議部分が残っております。

今日の議事進行によるのですが、もう 1 回開かなければいけないのか、開く必要がないのかということを含めて決めていただきたいと思います。

まず資料のご説明をお願いします。

○渡辺幹事長 本日は会場の都合もございまして、マイクがありません。大変申しわけございません。

○小竹アドバイザー 必ず手を挙げて、司会が確認してからお願いします。

○渡辺幹事長 資料の説明をいたします。

次第でございます。2 枚目は第 14 回会議録の正誤表です。これは 2 段に分かれていまして、上段はいつもと同じような形で誤りと正を記載しております。下段は、上月委員からご連絡いただいた部分です。これは後で委員の方から少しご説明いただければと思います。

続きまして、第 15 回の会議録です。こちらにつきましては、今、小竹アドバイザーがおっしゃったように、本日の進行にもよりますので、第 16 回以降の分の確認・承認の方法も含めまして、「その他」で改めてお話ししたいと思っております。

続きまして「市民会議提言書 07/03/29 案」、次は「【2】環境」です。続きまして、

「環境に関する市民委員の意見」でございます。続きまして、「市民生活 1 事業概要・実施状況」。最後が「市民生活 2 に関する提言」。資料は以上でございます。

○小竹アドバイザー それでは、第 14 回議事録の正誤表は、上段 2 カ所と、上月委員のご発言は全部差しかえということですのでよろしゅうございますか。

○上月委員 はい、そのようにお願いします。

○小竹アドバイザー では、皆さん、各自ご訂正いただきたいと思います。渡辺さん、今後の議事録の件は。

○渡辺幹事長 本日の会議の進行次第で次回の会議を開くかどうかによるのですけれども、もし次の集まりがまたあるようでしたら、この第 15 回の議事録はそのときと思っています。いずれにしても第 16 回、17 回、18 回は難しいと思いますので、その場合は議事録ができ次第郵送させていただきます。本日このような形で、訂正部分がありましたら、ある程度日数を区切って、データもしくはメールかファクスで提出いただきまして、それを私ども事務局で整理をして、いついつまでに意見がある場合にはご提出下さいと正誤表をお送りいたします。それで意見がなければ、連絡期限を過ぎた時点でご承認いただいたという形にさせていただきたいと思っております。

○小竹アドバイザー では皆さん、よろしく願いいたします。

それから、本日の議事進行ですけれども、先ほど申し上げましたように、環境の分野を少しやった後、市民生活 1 ですけれども、最後に今後の対応とか策定委員の送り出し、その辺についてもご討議いただきたいので、その時間を少しとらせていただければと思っています。

どなたかご発言、ご意見がありましたら、お願いいたします。

○栗原委員 今、小竹先生の方からお話しありましたけれども、今日が一応最終回ということですが、今日でまとまれば提言の方はそれでいいかと思いますが、もしまとまり切らなかつたら、どういう形ですか、もう一回どこかで集まらなきゃならないということになるかと思っています。それに関しては、全員という形ではなくて、一応一通りみんな目は通して、意見も言ったということで、最終的な調整の部分に関して、例えば各分野をまとめた人間と、最初のところと結言をまとめていただいた富川さんぐらいで、近い日程の中で集まって最終的にまとめる、そういう形も可能性としてはあるのかなとは思っています。なるべく今日中にまとまるといいと思っています。

もう一つは、私が策定委員ということで選ばれたのですけれども、4月10日からすぐ

策定委員会が始まります。私のサポート体制を早い段階でちゃんと準備しておかないと間に合わないということがございますので、僕はこういうことを助けてほしいということを少し考えてきましたので、今日の中で、最後の方で結構ですので、ちょっと言わせていただいて、皆さんのお力をぜひお借りしたいと思っておりますので、それもよろしく願いいたします。

○小竹アドバイザー それでは、本日傍聴の方がいらしたら、ご入室いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○渡辺幹事長 いらっしゃいません。

2. 議 事

(1) 提言のまとめ

○小竹アドバイザー それでは、議事に入りたいと思います。

前回残ってしまった環境のグループの議論を進めたいのですが、前回の資料より新たなバージョンができていますね。それについてご説明をお願いします。

○河田委員 それでは、環境・ごみについての審議を続けていただきます。

前回、本文につきましては3ページ、それからさかのぼってという表題をつけましたけれども、基本構想であるとか、あるいは新しい視点であるとか、要するに言及をするという部分につきましても3ページ、つまり合わせて6ページの資料をお出しして、ほぼ読んだという感じかもしれませんが、説明を一応終わらせていただいたつもりでおるのですけれども、ちょっと翻ってみましたところ、現行の長期計画に比べてボリュームが大分多い。例えば本文につきましては2倍以上になるということがありました。

それから、大綱であるとか視点であるとかいう部分につきましても、これは策定委員会の方での扱いにも大きなテーマになるのではないかと思いますけれども、一応提言の本体を出すに最低必要限度の大綱に波及するという趣旨でございますので、その辺の整理も、ボリューム的にも少し詰めて、わかりやすくした方がよろしいのではないかとということで、みんな寄って見直しました。

その結果、少し項立ても変わりましたが、今度の方が大変読みやすくなっているのではないかと、こんなふうに思いますので、ひとつ、この部会として決めていただくのは今日の資料でご決定願えればと思います。

内容につきましては、前回でご説明いたしましたのをほぼそのまま踏まえておりますの

で、これは繰り返して読みませんが、そういうふうな説明をきれいにといいたいでしょうか、縮めてわかりやすく書き直したものだというふうにご理解願いたいかと思えます。それが一応本文でございます。

多少ご説明を加えなきゃいけないかなというのが1カ所ございます。それは3ページ、ページがありませんけど、2枚目のところで、「(2) ごみの減量と適正な処理」ということを書いたフレーズの上から5行目ぐらいのところでございますけれども、「ごみ減量は、二ツ塚最終処分場の延命」と書き出しておりまして、その次の次の行でございます、「目標年度を定めて1人1日あたりごみ発生量と1人あたりのごみ処理経費を多摩地区平均なみに削減することを目指す」、このような文章になってございますけれども、正確に調べましたところ、現在武蔵野市で700グラムというキャンペーンをやっております。これは確かに目標年度を定め、1人1人当たりのごみ発生量ということで、多摩地区平均並みに削減するという、まさにこの文章に表現されているとおりのことを書いてございますけれども、発生量につきましては多摩地区平均でございますが、処理経費につきましては、まだ多摩地区平均という数字が現在オーソライズされているというか、きちんとしたものが出ておりませんので、ここの文章の表現は、発生のところまでは生かしまして、「発生を多摩地区平均並みに削減することを目指す」というふうに変えていただきたいかと思えます。

なお、タイトルにありますように、処理経費につきましても、できるだけ減らしたいという趣旨をどこかにちょっと盛り込みたいと思えますので、多摩地区平均という厳格な目標ではなくて、もう少し努力目標的な表現で、ここへあと1行つけ加えさせていただきたいと思うのですが、その文章につきましては、できればゆだねていただければ、同様の趣旨で書き込みたいと思えますが、よろしゅうございますでしょうかということをご提案させていただきます。

もう1つ、前々回以来いろいろ議論してまいったのでございますけれども、これは私も内部資料というか作業用につくった資料であるという位置づけはしておったのですが、他の3グループと同様に、一応つくってみました。各人の提言が1行ぐらいにまとめてあります。

このまとめ方につきましては、任せていただいてまとめたということでございますので、だれがだれということも書いてございません。したがって、私はこういう趣旨ではないんだということがもしありましたら、後ほど訂正させていただきたいかと思えます。

なお、このグループでは、審議の途中の提言がほとんどすべて網羅されているという建前でこの提言書ができているということだけは申し添えたいと思います。表現的には非常に普遍的な言葉を使っておりますので、一々具体的な説明あるいは提言の文言は入っておりませんが、そういうことで取り扱わせていただいたということでございます。

その点につきましては、前回のペーパーではかなり具体的な提言の文言も組み込んだつもりでございますけれども、今回、そういうことで全体のボリュームを圧縮するという過程の中で割愛させていただいたということをお断りしたいと思います。

○小竹アドバイザー 今ご説明ありました。一部変更するというご提案もありました。何かご意見がありましたら、お願いいたします。

それから、栗原さんからは事前に3分野、今まで議論が上がっているところが出ておりますが、これは今ここで出す、あるいはもう調整されているのですか。

○栗原委員 おおのこの分野のことにに関して僕がコメントさせていただいて、環境の方と緑の方からは、河田さんと石川さんからお電話でお返事いただいて、お話しさせていただきましたので、特別コメントすることはないかなと思っています。

○小竹アドバイザー どなたかご意見、ご発言がありましたら、お願いいたします。

○石川委員 前回いただいた答申案の2ページ、「4 持続可能な環境都市行政の形成」の(1)「実施行動計画を速やかに策定する」となっていますね。これは行政が策定ということなんですか。

○河田委員 行政がという……。それから、前のものにこだわりますと、今回大分文章を直して整理してございますので、項立ても変更してございますので。ご説明はいたしますけれども、きょうの議論では、この辺はかなり変更されておりますので、前のものは……。

○西園寺委員 かなり刈り込みされています。項目立ても変わっています。

○小竹アドバイザー このタイトル自体が、もうなくなっていますね。

○栗原委員 最後のページ。

○石川委員 ありました。失礼しました。わかりました。

○栗原委員 きょういただいた資料の最後のページの(4)の1行目に「持続可能な都市の形成のためには、市民、事業者、行政の協働が不可欠である」という文章が入っておりますので、計画に関しても、この三者の協働が不可欠というふうに読めばいいかなと思います。

○石川委員 それならいいんです。これはぜひ必要だと思いますので。三者で。

○小竹アドバイザー そのほかございませんでしょうか。もしないようでしたら、これで環境の分野は、河田委員から先ほどご説明あったように、ちょっと変更が加わるけれども、お任せいただきたいということで、よろしゅうございますね。

○谷委員 1カ所、質問があります。1ページ目の最初のセンテンス、「第2章」の下から5行目、「ごみ収集の有料化などによって積極的に推進するとともに」というところですとか、3ページ目の真ん中あたりですけれども、「家庭ごみ有料化によって、『ごみから資源へ』の流れを定着させることができたが、ごみ総量の減少には至っていない」。前も私、ちょっと疑問があるのですけれども、これは全体としては、有料化によってごみの減量や資源化や処理経費の削減が進んでいるという評価なんですね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）そうなんですか。要するに、有料化が……。（「進んでいない」と呼ぶ者あり）進んでいない。ごみを減らすということが、有料化によってしかできない。

前から問題なんだけれども、家庭ごみ有料化によってなのかなというのが疑問なわけです。もともと有料化も評価をした上でということになっているのですけれども、そうなんですか。

○久木野委員 有料化は初めの一步で、それだからといって減量にまでいかなかったけれども、それはやっぱり第一歩だと思いますよ、自分が出したごみに責任を持つということ

は。

○谷委員 私はそれは疑問なんです。

○久木野委員 やっぱり行政が税金でやってくれるとなると、もうそういう経済的なインセンティブをつけないと、大変申しわけないけれど、何事も前へ進まない部分があると思いますけれど。

○西園寺委員 あと、今の谷さんのお話ですが、まず1ページ目の真ん中辺の文章は、現行のをそのまま生かしちゃった。それが怠慢と言えは怠慢です。

3ページ目の方は、ここに書いたとおりだと思うんです。「ごみから資源へ」の流れが定着したということはもう事実で、減量には至っていないけれど資源化は進んだということだけは、多分プラスと認めざるを得ないことだと思うのです。

さらに、この後、有料化を進めるかどうかということは、ここには書きませんでした。この後、もっともっと有料化を進めていくのか、やめるのかということについては、ここには何も書いてはおりません。皆さんの意見は当然賛否両論あったわけですから。なので、これはちょっと書きようがないかなと思いますが、どうでしょう。

○久木野委員 一応ごみ関係の4人の認識としては、そういう有料化は……。

○谷委員 それはわかります。だから意見を申し上げておるわけで。

僕は、このごみの有料化の是非はあるんだけど、「ごみから資源へ」という取り組みが、行政も市民の中からもあってということだと思う。有料化したからではなくて、有料化も含めて、この「ごみから資源へ」というキャンペーンの効果が上がっているのではないかという気がするのです。これだと、「ごみ有料化によって」となるからね。でも、有料化だけじゃないと思うのです。こういうキャンペーン、訴えやいろいろな働きかけをしているわけでしょう。

○河田委員 ここは大綱のところに属するので、できるだけもとの文をいじらないという先入観で作りまして、その辺はちょっと考え足りなかった面があったかもしれません。

「などによって」というのは、有料化したことは確かなので、後ろの文章は間違いじゃないんだけど、ここを書きますと、有料化が……。

○谷委員 後ろの方も「有料化」と書いてあるからね。「など」はない。前の方は「など」があるのです。後ろの方はないのです。

○河田委員 なるほど。2回も出てくるというのはあれですかね。どっちか。

○谷委員 だから、有料化も1つあったかもしれないけども、いろんな市民の運動だとか支持もあるわけでしょう。努力も。

○西園寺委員 「市民の努力」と入れようか。

○谷委員 そういう評価をしてもいいならね。ただ、これを見ていると、そんなにかなど、前から疑問なんです。なだらかでしょう。この「基礎データ」から言うと、本当かなという疑問は……。

○白石委員 大体リバウンドをするんです。

○谷委員 一回下がって、また上がる、そういうこともあったね。

○白石委員 そこの間に相当な行政と市民の努力がないと、日野みたいに、減っていかない。確実に減ることはないですね。その難しさがあります。

○久木野委員 だからといって、無料でただで、何でもだれでも出せるという方向ではないことは確かですね。

○谷委員 それは私は意見がありますけど。

○西園寺委員 3ページの真ん中辺のところに「家庭ごみ有料化や市民の努力などによって『ごみから資源へ』の流れを定着させることができたが」と入れますか。それならい

い？

○谷委員 それなら、まあね。

○小竹アドバイザー 8ページ目の方は基本構想ということなので、このままでよろしいですか。

○河田委員 「など」が入っているからね。

○小竹アドバイザー 谷委員、それでよろしゅうございますか。

○谷委員 はい。

○小竹アドバイザー ほかにご意見ありますでしょうか。——それでは、ないようでしたら、これでおまとめいただくということで、よろしく願いいたします。

では、前回お配りした市民生活1の資料に基づきまして、栗原委員の方から司会進行していただいて、まとめていただきたいと思います。

○栗原委員 市民生活1ですけれども、前回お配りして、今日までご意見を特にいただきませんでしたので、丸ごと承認していただいたというふうに、私、非常に希望的に、心軽やかに、今日ここの席に来させていただいたものですから、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

市民生活1に関する資料は3点あります。「市民生活1 提言書 栗原案」、前回配られたものと、今回お配りした「市民生活1 事業概要・実施状況」というもの。それと、前回お配りした市民生活1の検討事項というものです。この3つ、皆さん、今日の分はおありでしょうけど、前回の2つはお持ちでしょうか。

○谷委員 1は前回のが生きているのですね。

○小竹アドバイザー まだ全然手がついていませんので。

○栗原委員 「基本構想への言及」というのもありました。つくった人間が忘れていているというありさまですけれども、皆様、大筋では承認していただいているというふうに受けとめて、私の方で「検討事項」と書かせていただいたところをまず確認したいと思います。1枚の4つのものです。

「市民生活1 提言書 栗原案」は、基本的に私と上月さんと白石さんとでまとめたものです。その後で僕がちょっとつけ足したものがあるので、それは「検討事項」に入っているわけですが、まず「検討事項」の(1)です。

次年度予算案が発表されまして、これはもう議会を通ったんでしょうか。(「通りました」と呼ぶ者あり) これは通ったということで、その中に私たちの市民会議でかかわって

いる全分野に関する予算があつて、その概要額が市報に出ているわけです。

僕のかかわっている市民生活1のところでは、「自治基本条例の調査研究」というのが入っているのです。これは新しい言葉です。ですから、実際に予算が通つたということで、この予算がついたのであれば、そのことは長期計画の中に入らざるを得ない、必ず入ってくるというふうに思います。そのことについては、これまでの検討の中では全然出てこなかったことなのです。なので、基本的には入れていません。

入れていませんが、今後策定委員会で検討が行われるでしょうから、そこの中に、議論として私たちの方から提案していくという形で、今回の提言の中には特に入れたいということで、今の段階ではよろしいでしょうか。僕もどういう形で予算がついたのか、まだ基本的によくわかっていませんので、入れようがないというのものもあるんですけど。

○谷委員 どういうものなのですか。

○小竹アドバイザー どなたかご説明いただけますか。

○高橋（企画調整課） 所管は現在、うちの企画調整課がしておりまして、検討と申しますのは、全庁の、市役所全体の各部署から2～3名出ていただきまして、総勢20名ぐらいだと思います。そのメンバーが集まりまして、現在全国で自治基本条例を定めているところのデータなどを集めております。現在、まだその段階でして、ある程度データが集まりましたら、これからどうするか。市民会議を設置するなり何なりという方向性をまだこれから決めるという段階で、今、基礎資料の収集といった段階にあります。（「予算は特にないんですか」と呼ぶ者あり）予算は、そういった資料費とか、場合によってはある程度視察に行くだろうということも想定されますので。

○栗原委員 若干の予算ですね。（「35万」と呼ぶ者あり）

○谷委員 大体どういうことを検討しようとしているのですか。細かいことは別として。自治基本条例というのは……。

○高橋（企画調整課） 武蔵野市として自治基本条例をつくるかつくらないかのところから入りまして、今、つくられているところは現状はどういったものなのか、運用をされている状況とか。

○久木野委員 自治基本条例が一番上の方に位置するんですよ。例えば、建物の規制や何かでも、景観条例よりもっと上なわけでしょう。それがあれば、市独自で国の規制の上に行くことができる、そういうことですか。

○高橋（企画調整課） あくまで条例ですので、上位性というのは基本的にはないですね。

(発言する者あり)

○小竹アドバイザー ご発言という形でお願いしたいのですけれども。議事録に残りますので。

○栗原委員 市の方でも、これから資料を集めて調査研究にかかるという段階なので、まだ調査研究の手前なので、こういうものだよとご説明できにくい部分があると思います。

ただ、これは僕、予算の中に項目が出ていたものですから、どうしたものかなと思って書きましたが、今後市の方も検討されますし、長期計画の中に自治基本条例についての市民会議を招集して、市と協働で自治基本条例づくりに取り組む、そういうふうに次々年度以降入ってくる可能性があるということだけ踏まえて、策定委員会の中で議論が出るときに、ここの部会から、この部会の中の10番の「市民活動」のところに位置づいていますので、そこに意見が述べられるように我々が意識しておく必要があるということで、とりあえず今の時点ではよろしいでしょうか。

○石川委員 行・財政の方からも出てくると思うんです。

○栗原委員 来るかもしれません。

○白石委員 話は出ていましたね。

○上月委員 私は頭が悪くてよくわからないのですけれども、せつかく基本構想、長期計画と今の自治基本条例、これはどういう形で乗っかってくるのか。あるいはこんなものは無視してこっち側を優先するのか。この辺の比較の仕方、どっちが上なのか下なのか、どっちに根拠を置くのか、この辺がちょっとピンとこない。

○高橋(企画調整課) あくまで自治基本条例というのは手続論的なものでして、こういったときは例えば住民投票をやりましょうよというルールづくり。ルールを明文化したものでして、基本計画になりますと、例えば具体的にこういう施策をやるという考え、思想が入っている。自治基本条例はあくまで手続論として、みんなのルールを決めていきましょうという条例になっております。

○上月委員 名前としては大きいですね。自治基本条例ですから。こちらは計画ですから。中身が全然違うんです。

○西園寺委員 基本計画は、例えばムーブスを走らせましょうみたいな具体的な施策を書くもので、自治基本条例というのは、こういうふうな形式で市民参加の委員会をつくりましょうという手続が書かれたもの。自治基本条例の中には、ムーブスを走らせましょうとか、何とかセンターを建設しましょうということは書かない。

○上月委員 だったら「基本」を抜いて、自治条例でも構わないと思うんです。「基本」と入れるから、それこそ根本的な問題がバーンと入ってくる感じになっちゃう。それがずっとはっきり出てくれば、これは要らないわけです。

○栗原委員 要らなくはない。ただ、もう少し先になってから議論しませんか。まだ具体的なことは何も出てこないし。

身近なところでは、皆さんご存じのように、三鷹が自治基本条例というものをつくったのです。それについてはさまざまな意見がありますし、僕はまだ読んでいませんけれども、本も出されているようなのです。そういうものを少し読んで研究した上で議論した方がいいかなというふうには思います。

○小竹アドバイザー 策定委員が形になった段階で、宿題のようにこの委員会にもおりにくるといふふうに想定しておいた方がいいですね。

○栗原委員 そういうふうに意識していただくといいかなと。とりあえずよろしいでしょうか。

2番目は、コミュニティセンターについての議論の中で、武蔵野市はコミュニティセンターの設置に関しては、どういう表現をしたのかわからないですけれども、打ちどめ、そろそろおしまいということが、本宿がつくられたときにそういう形で一度整理されたというふうにご意見があって、けれども今回この市民生活1の分野のテーマのときに、境、境南の東地区にやはりコミュニティセンターは必要だろうという議論になっているのです。そのことに絡めて、コミュニティセンターはもう打ちどめという考え方自体を改める必要があるのではないかという議論があったと思うのです。

そのところなんですが、コミュニティセンターを実際に境、境南地区でつくる方向で検討を進めるということは、事実上打ちどめは変更されるというふうに理解するということがいかがでしょうかと僕は提案しました。そういうふうに理解していただく。つまり、今後も必要があれば、コミュニティセンターはつくる方向で提案するよということなんですが、それでよろしいでしょうか。

○新垣委員 変更よりは見直しです。

○栗原委員 見直す。そういうことでよろしければ、3番に行きます。

3番目は、サポートスペースをコミュニティセンター内というふうにかかせていただいたのです。これは、いわゆるNPO及び市民団体に関して、今後市がいろんな形でサポートしていくというときに、サポートセンターを設置するという表現があるのです。サポ

ートセンターという表現だと、武蔵野市内に1カ所、ボンとサポートセンターをつくって、そこがNPO並びに市民活動のセンター機能を果たすという組み立てになりそうだと思います。これは議論の中で意見としてあったと思うのですが、NPOや市民活動はさまざまなものがあって、地域に根差している、地域に密着しているNPOや市民活動は、その地域の中にサポートする場所あるいは協働するスペース、地域コミュニティと協働するスペースがあった方が便利で、勝手がいいに違いないと。そういう意味では、そういうNPOや市民活動はコミュニティセンター内にサポートスペースを持つことがいいのではないかと。

そうではなくて、全市的に活動しているものですか、市という限りを超えて活動している市民活動やNPOもありますから、そういうものに関しては、市内に1カ所サポートセンターがあって、そこを活動の拠点にする。そういう仕分けを考えてはどうかということ、私の方では書かせていただいたのですが、その辺はいかがでしょうか。

○西園寺委員 サポートスペースをコミセン内に設置するというと、物理的にどうなんだという話が必ず出てくると思うんです。そんな余っている場所はないという議論が必ず出てくるように思うんです。

だけど、例えば地域社協の事務局をコミセンの中に置くべきだという話は前からずっと出ているし、理念の上ではそれでいいと思うんですけど、この書き方、何とかうまくいきませんか。物理的なスペースを置くとなると、異論が出てくる可能性があると思うのですけれども。

○栗原委員 では、表現として「サポートスペースの各コミュニティセンター内への設置を検討する」。「検討」でどうでしょう。コミュニティセンター内に本当に場所がとれるかとれないのか。簡単に言ってしまうと、例えば部屋の一角ぐらいのスペースでとりあえずスタートするというのも、形としては考えられるのです。それはできない？

○西園寺委員 それは非常に大変です。

○栗原委員 難しい。なるほど。

○新垣委員 常駐するわけ？

○西園寺委員 もちろん、これは常駐の意味だと思うのですけれども。机1つ分のスペースでも確保しよう、それも複数の団体のために確保するというのは、物理的にはかなり困難なことなので。

○栗原委員 では、表現をちょっと考えますが、「サポートスペース」という表現がまず

悪い。場所をとるという意味。ですから、「サポート機能」とします。

○西園寺委員 その方がいい。

○栗原委員 機能をコミュニティの中に置く。コミュニティセンター内に置けるかどうかわからないので、コミュニティの中に置くという形。それを検討する。つまり、コミュニティの中にそういう機能があった方がいいものは、コミセンでだめなら学校にそういうものを一部場所を借りて置けるかもしれません。ですから、コミュニティ内でそういう機能をどこかに置くということを検討するという文言でよろしいでしょうか。

○河田委員 「コミュニティ」。「センター」を取っちゃえばいい。

○栗原委員 「コミュニティ内」。では、そういうふうに修正……。

○河田委員 「の中に」で「の」を入れた方がいい。

○谷委員 イメージがわからないのですが、どういうことなんですか。だれがだれをサポートするの。

○石川委員 コミュニティ協議会が中心になってという前提がどうもあるようなんだけど、今、行政が縦割りになって、いろいろな団体がありますね。それぞれみんな出先があってやっていますから、そういうものを全部まとめて、ある程度地域のまちづくりとやるのは、これからどういう格好でやったらいいのか。そこがまず基本的に、私が言っているコミュニティの総合計画というものをつくったときに、そういう機能、どこが束ねるのかとか、場所をどうするのか、そこで決まってくると思うのです。

今は、コミュニティ協議会がそこをやるんだという前提があるみたいなんだけど、それは必ずしもカッコリ決まったものではないと私は理解しているのですけれども、その辺はどうでしょう。

○白石委員 これを検討するというか、コミュニティのあり方そのものも含めてトータルにまちづくりの全体をこれから「検討する」としか言いようがないんじゃないかと思うんです。具体的なあれとしてはなかなか入れにくいだろうという気はします。

○石川委員 私が言っているコミュニティ条例の中のそういうコミュニティの総合計画をつくる、そこがどういう格好でつくっていくかというのが基本だと思うのです。それがまだない中で、今まではどちらかと言えばコミュニティ協議会がそういうコーディネートという機能を持つんだということに一応はなっているけれども、それは必ずしもほかの団体から見たときにそうなのかということだってあると思いますよ。ですから、その辺が決まっていないから、むしろそっちを先に決めていくということではないかと思います。

○白石委員 この条例をつくられたときに、総合計画を立てると書かれているものは、行政は何をどんなふうイメージしてこれを書いたのかなというのも、私自身はなかなか酌み取れないところがあるのです。

○石川委員 それも市がつくる、こうなっているんです。そういうものが出されているわけなんですけど、それが今まで出ていないわけです。

○栗原委員 ここでの話し合いでは、現行のコミュニティ条例ではあかんと。書き直すということ提案しているわけです。

○石川委員 その条例を書き直すという、その中の何かと言ったら、今言ったのは、基本的にそういうコミュニティの総合計画を市がつくるという条文になっているから、それを私はそうですかと。それが今は市が出されているかと言ったら、出ていないわけです。今はそういうものがつくられていないわけです。けど、これは今後は行政と市民と一緒に、そういうものをつくっていくべきではないですか。それが一番最初ないと、今言ったように、コミュニティの中心があって、そういうものがどこなのかという組織や何かも、そういう総合計画の中で練られてくると思うのです。それを先にやるのが基本じゃないかなというのが、私の最初から言っている意見です。

○栗原委員 一言だけ。それは（１）の「地域コミュニティの活性化」のところに書かせていただいているのです。それは書いてあります。

○西園寺委員 やはりこのコミュニティセンターの問題は、我々のこのメンバーには少し荷が重いというか、本当に現実に立った議論をしないと。その意味で言うと、ちょっと言い方はきつけれど、栗原さんの言っている理念はすごくわかるけれども、多分こうあったらいいのになという理念の状態だと思うのです。私もそう思うけれど、現実との間ではなかなか厳しいものがあるという表現になっていると思うのです。

栗原さんの書いた文章で言うと、２ページが一番上、「十分な市民参加がなかったためそごを来している。第６回のコミュニティ市民委員会を開催してコミュニティ条例の改定について検討する」、これが栗原さんの案の一番の根本にありますね。

○栗原委員 そうですね。

○西園寺委員 私もこれで本当にいいのか、実は判断できないんです。第６回の委員会を開催して検討したら、それで解決の方向に行けるのかどうか、私は実は余り判断ができない。

○白石委員 どういうふうなメンバーでこれを構成するのかということがあると思うので

す。だから、今のコミュニティのあり方を全部洗い出してみるといふか、それぞれのあり方を……。

○西園寺委員 栗原さんの書き方で、栗原さんがねらっているものが本当にいいのか、この表現でいいのかも、わからないのです、正直言うと。

○白石委員 出せないことはないとは思っているのですけれども。

○新垣委員 一番しょっぱな笹井さんにそもそものこの書き方、考え方自身がおかしいんじゃないですかという疑問を呈して、言われている部分はそのとおりでありますということも笹井さんも言っておられるわけです。それはなぜかと言うと、コミュニティとNPOとをこれからは両輪にしていくんだ、そういう説明になっているわけです。

問題は、コミュニティセンターを再構築して、もう一回見直そうと。従来あったスタンスをもう一回見直して、きちんとして再生をしましょうというのが片一方にあるわけです。それをサポートするという周辺のNPOは、お手伝いしていただければいいんだけど、ここで言っている市民と協働して推進体制を確立しましょうというのは、NPO全部をばらばらにではなくて、1つにまとめてある程度センターをつくって、そこで整理しましょうかというのが、もう片一方の柱なんです。

それをコミュニティセンターに持ち込むということでは困るわけで、それはそれ。コミュニティセンターの再構築は再構築できちんとやっていく中で、それに対してNPOその他、周りの人たちがどうやってサポートするか、もしくはどうやって受け入れるかということの可能性については議論していかなきゃいけない。だけど、あくまでもコミュニティセンターと両輪だから、一緒くたにしてというふうにはならない。それをやると、そもそも今のコミュニティセンターの構想が壊れます。ですから、そこはだめですよという話を一番しょっぱなでやって、おやめになった皆川さんも、それについてはそのとおりですねという話をしておったのが記憶に残っておるのです。

ですから、この基本構想、基本計画の中でも、コミュニティセンターそれ自身でだけはないかな直らぬと。だから、どっちかという、そういうのを入れて、まとめて直そうかというのがどうも腹にある、それは見え透いているからだめです、それはノーサンキューですということなんです。今のコミセンの部屋貸し業に陥ったものをどうやってもう一回市民の側からやっていくか。

だから、コミュニティ条例を見直すのは結構なんです、今のコミュニティ条例の中でも、市民の側がそれをどういうふうを活用して、利用して、きちんと整理して、再生させ

ていくかということが、一方にエネルギーとしてなきゃ、その再生は進まないというところに僕は一番の基本があると思うんです。

ですから、この2つを両輪にして、別に分けて、それぞれ走ればいいんだけど、1本のコミュニティのあり方についての両輪だととらえられると混乱を起こすので、そこを整理してほしいのです。

○栗原委員 これは非常にわかりにくいですね。

○白石委員 わかりにくいですか。だから、今言っているんですけど、行政の思惑というのは、多分そこにあったと思うんです。そこで一緒にすることで何となく地位全体が動いていくんじゃないかという考え方があるのかもしれないのですが、コミュニティをやってきた人間にとっては、そうではなくて、今コミセンによってもものすごく格差があります。それをもう一度、コミュニティとは何ぞやというところから洗い直していかないと、今、新垣さんが言われたように、その部分、そのところをきちんとやらないと話が始まらないというか、一番根本的な問題だと思います。ですから、NPOなんかは今ここで一緒にしない方がいいと私は思います。

○栗原委員 それは、これまで話されてきたことと少し違いますね。というか、僕が理解してきたこととは違います。

地域コミュニティをコミュニティの核にするのだという議論をここの場所でしてきたのだというふうに僕は理解していますので、その地域コミュニティを核にする。その地域コミュニティを、今のお話のように、市民の力で組み立て直すとか活性化する、そういうことを今後どういうふうにしていくかというのを市と市民とが一緒になって考えていくために、今あるコミュニティ条例は市民参加が非常に乏しい中でつくられたものであるから、コミュニティにとっては自分たちでつくったものではないということで非常に勝手が悪い。ですから、コミュニティ条例の改定及びそのコミュニティの今後のあり方について、今お話にあったような議論をするために、第6回コミュニティ市民委員会をやりましょうという話だったというふうに理解しているのです。

その話の中で地域コミュニティがコミュニティの核なのであって、NPOとか市民活動団体というものが地域コミュニティと一緒に動いて、非常に活性化する。NPOの活動も活性化するし、地域コミュニティも活性化する、そういう組み立てなのだというふうに僕はこれまでの話し合いを理解してきたのです。

○白石委員 そこにNPOを急いでつけない形。まず第6回コミュニティ市民委員会を開

催してもう一度見直すのはいいと思うのですが、それとNPOをそこにくっつけないでほしいなという気はします。

○栗原委員 白石さんは、この間、話し合ったとき、そんなことはおっしゃいませんでしたよ。(笑) おっしゃいませんでしたが、まあいいです。

○新垣委員 くしくも栗原さんが言葉をきちんと分けて言われているから言いますけど、地域コミュニティと地域コミュニティセンターはまず全然違うわけです。

地域コミュニティについては、栗原さんの言っていることについて、私は反対していませんよ。それはそうあるべきだと思っていますから。地域コミュニティセンターはどういうふうに再構築、再整備するかという問題について言えば、そこには例えば福祉の会とか、いわゆるNPOに近い組織もまだみんなおります。社協も入ったりいろいろしています。地域のコミュニティセンターの中で相互に連絡をとりながら活動をしている。

ただ、それをもう少し再整備してきちんと拾い上げて、情報を収集して情報を発信できるようなセンターにもう一回し直さなければ、部屋貸し業になっちゃうんじゃないですかということを言っているわけです。そういうのがベースにあって初めて地域コミュニティと周りのNPOの協働行動、そういうものが醸成される。だから、そこを一緒にしないで、コミュニティセンターをどうやってもうちょっと再構築していくかという問題は、ひとつそこはそこで考えてもらう。

それから、地域コミュニティとNPOなんかでどうやって地域コミュニティの中でいろんな市民活動を醸成していくかというのは、それはそれで考えていく。それはオーケーです。それをセットにすると混乱します。だから、コミュニティセンターの中にサポートセンターはつくらない方がいい。地域コミュニティにサポートセンターをつくるのはいいです。そこは整理しておいてください。

○栗原委員 今の話は、少しわかりました。

コミュニティセンターについては、ここでは言及していないのです。コミュニティに関して……。

○石川委員 コミュニティセンターとコミュニティ協議会というのは違うので、今新垣さんの言われたのはコミュニティ協議会ということだと思うんだ。センターという物理的なあれを……。

○栗原委員 いや、新垣さんが言われたのは、コミュニティ協議会も含めた地域コミュニティという意味合いですね。その地域コミュニティの中で地域にあるさまざまな活動が

つながっていく、そういうことはマルであるということ。けれども、その機能をコミセンが担えるのかということ、それは違ふと。コミュニティ協議会が担えるかということ、それも違ふという意味です。僕がここに「コミュニティセンター」と書いたので、そこを混同してはいかぬよと。

○新垣委員 混同する、しないの前に、コミュニティ条例ができ上がって、そのときにコミュニティ条例を履き違えて、その建物の管理運営を自主三原則でやればよいというふうにスタートしちゃったというのが間違いなんです。これをまず一遍見直して、まさに第6回目のをやっていたら見直して、そうではないですと。精神はそこにあるのではないですよというところをぴしっと整理しなければ、あれは部屋貸し業になります。そのところが一番大事です。

○河田委員 私も1つのコミセンにかかわっているのですが、まさに今、新垣さんが言われたようなことを感じているのですが、確かにコミュニティセンターの運営協議会、私は運営委員会をやっていて、毎月委員会をやるのですけれども、中の地域にある社協とか青少協といったものが、昔は全部コミュニティセンターあるいは協議会に皆参加意識があって、はせ参じて、一緒にワークしてくれていた。最近それがだんだん外へ出ていくようになりまして、そっちはそっちでまた縦系列ができてきているんです。これが本来のコミセンのあり方に比べて非常に背馳しているという認識は、コミセンの中にいる人間にとっては皆痛感しているところなんです。

那邊にその原因があるかということころは、いろいろ考えられるのですが、そういうことも、ひとつこの際よく払拭して、本来あるべき姿に戻る方向であるなら、僕は表現としてはコミュニティという言葉を使ったり何かするのは一向構わないし、あるいはコミュニティセンターのあり方をズバリとおっしゃっても僕は構わないと思うんだけど、とにかく精神としてはそういうことで、またひとつ、それこそ設立のころの精神に戻るようなやり方をするのがコミュニティ委員会第6回を発足させて、今まで少しずつゆがんできたものをため直すということをして盛り込んでいただければ、私はいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。そうなると、表現が難しい面もあるのかな。

○新垣委員 一番悩ましいのは、このところの表に明確に載っているわけです。「コミュニティの活性化」。細分化されて「コミュニティ活動の開放性、透明性の向上」と載っているわけです。これは前の方にも出ています。ということは、開放性、透明性は保たれていないから、さらに向上させよう、こういうふうに分析したから書いたのだろうと素直

に受け取る。それは一体何なんだ、こういうことになるわけです。前回、これを策定した方たちがそういうふうにとらえたとしたら、それは一体どういう理由でそうとらえたんだと。よくわかりませんというのがまず1つ。

その後、「電子コミュニティの推進」。それは新しいITが入ってきて、そんなものもあるかもわからぬけど、それはどうということはないのです。ハードの問題だから、そんなものは重要な問題ではないのです。むしろメンタルな部分でどうなんだというところがきちんと整理されなきゃ困る。

それでわざわざ線を引いて、「事業」の中で「コミュニティセンターの再構築」、こう書いてあるわけです。そうすると、それは開放性、透明性をもとにして再構築するという意味なのかなと。

○栗原委員　そういう意味に読めますね。

○新垣委員　じゃあ、透明性、開放性とは一体何なのか。何を担保すれば、それはオーケーなのかということについてはよくわからぬ。ということで、一番最初のときに笹井さんにもかみついた最大の部分はそこなんです。お若いころにはなかなかいいご意見を出して、論文もお書きになったけれど、お年を召したら全然後退しているんじゃないですかという話をちょっとさせてもらったら、本人は余り反論もしなかったけど、積極的に意見も出されなかった。そこがどうもすっきりしないんです。

○西園寺委員　このコミュニティというか、コミュニティセンターの問題というのは、このメンバーには荷が重いなというのはずっと前から感じていて、栗原さんはこれを一生懸命まとめてくださったんですけど、何か消化不良というのかな、多分このメンバーの中ではこのことについてはだれもきちんと書けないんじゃないかなというぐらいの感じはしているのです。この問題はすごく大きくて、深くて、30年ぐらいの歴史があるんですけど、何に問題点があるかということは現場の人たちにも余り共有化されていないし、今のコミセンですごく満足している人たちもいっぱいいるので、このことは難しいと思うんです。そう思うんです。多分栗原さん1人にこれを書かせたのは間違いだというか、とてもとても大変なことだと思います。このことについてきちんと書ける人は多分この中にだれもいないんじゃないかな。

○栗原委員　1つだけ言わせていただくと、間違いだと言うのであれば、違う形で書くんだということを提示していただきたい。もうこの段階ですから。

○白石委員　実は私、社会教育を考える会の一メンバーなんですが、協議会の方に学習会

を申し入れたのです。役員会の中では結構だということで、笹井さんも賛成してくださったのですが、いよいよ協議会になったら、それはおかしいということになって、結局一緒に学習会ができなかったという経緯があるのです。

栗原さんもその学習会には何回か参加されていますし、実際に協議会のメンバーの方たちも、何人かは見えているのですが、それぞれの管理運営が自主三原則のもとに行われています。

それで、行政もそうなんです、人のコミセンに対して物が言えない。自主三原則で、それぞれ自分たちのコミセンは自分たちの責任でやっていますよというところがありますので、行政も言えないし、当然のごとくお互いの館同士の学習会もそれがなかなか不可能だ、そういう現実があるわけです。

そういう中で、それぞれのコミセンの違いというのは物すごくありまして、いいところも悪いところも、それぞれがなかなか評価し切れない。だから評価委員会というのがあるわけですが、かといってそれが生きているかと言ったら、それは決して生きていません。そういう中でこれからどうするのというのがやっぱり問題としてあるわけです。私たちも、そこに社会教育と地域づくりとが一緒になって、コミュニティの運営とセンターの運営と、実際に地域の中で学習するということが一緒になりながら、車の両輪でやっていかないと、このような格差ができてきてしまうねというのが、最初の心配としてあったわけですが、そのままそれが出てきている中で、じゃあどうするのと言われると、本当に難しい。学習会にも出ていらっしゃるけれど、じゃあそれが何なの、そういう感じで今、終わっているわけです。

○河田委員 ちょっと違うことを言おうかと思ったんだけど、今、白石さんのお話をお伺いしていたら非常に思い当たる場所もありまして。

実は、さっき言いましたように、1つのコミセンの中でもいろいろあるんです。いろいろと言うのはおかしいけれども、必ずしも全部そういう考え方、理念でとまっているわけではないし、また全然違う、全然でもないけど少し違う考え方があって、中でも相矛盾を何とか克服しながら1つでまとまってやっている。いわんや違うセンター、こっちのセンターとなかなか一緒にならないという気持ちも全く僕はよくわかる。わかります。

じゃあそれをどうしたらいいかと言っても、それは外からやる、何か働きかけて云々というのも、かなり難しいです。じゃあどうして自発的なものを進めないのか、あるいは逆に、自発的な勉強会や何かを抑え込むような方向というのはどんなものかというご懸念だ

と思います。僕はその白石さんの疑問というか、矛盾は非常によくわかる。

それで、どうしようかということになるわけなんですけど、済みません、そこで新垣さんの発言に、手を挙げたので一言。今、新垣さんが先ほどおっしゃったように、この文章の、もちろん後ろの方もそうなんだけど、ずっと縦に続けて読んでみると、どうやら結果として今、なかなかでこぼこがあったり、沈滞化しているというのも、必ずしも自然発生的になった面だけじゃなくて、何か意図的なものを感じるということをおっしゃった。それは私も似たような感じ方をしているので、そこをちょっと申し上げたかった。

なおかつ、今度の説明会のときでも、あるいはここに書いてあるのですけれども、電子コミュニティ、あるいはNPOをまた別建てに1つ組織化しようという動き方というのは、本旨にもとるいき方ではないかという指摘だと、僕は新垣さんの発言を受けとめたんですけども、ちょっと違いますかね。もしそうだとすると、僕は、繰り返しになりますけど、そうではなくて、コミュニティの核はやっぱりコミュニティセンターに置かなきゃいけない。いろんな電子コミュニティも、あるいはNPOも含めてね。

ただ、それを、おっしゃったようにスペースをどうということではなくて、要するに、物の理念として地域のコミュニティにそういったものを皆統合できるような機能を持たせなきゃいけない。だから、「機能」という表現でそこをクリアするというか、乗り越えるというのは1つの手段としてはあるかもしれません。

○新垣委員 余り具体的に言うと、ちょっと細くなるので避けたかったのですが、1つはコミュニティ評価委員会というのは、コミュニティの運営についての是非を自主報告して、評価表を出してやっている。それは、例えば私の所属している西久保も、とにかくトップから2番目ぐらいのすばらしいことをやっているように、評価表は出ている。しかし、現実には部屋貸し業に陥っているということは事実間違いのないわけです。そういう問題を1つ内包しております。それは何かと云ったら、コミュニティ条例はコミュニティセンターをどう運営管理していくかということが主目的だとみんな思い込んでいるし、そう書かれているように読めるものになっている。そのところが違うんじゃないですかというのがスタートなんです。

2つ目は、栗原さんの意見になぜ私が賛成かと言うと、地域コミュニティとコミュニティセンターは違いますよと。地域コミュニティの中で各種のコミュニティがある。それを総合的にコミュニティセンターの中で集約をして、そこで情報をまとめ、そこからさらにそれぞれのところに情報を再発信していくということをコミュニティセンターがやる。ま

さにコミュニティの中のセンターであらなければいけないにもかかわらず、センターではなくなってしまっている。そこが問題だよと。だから、地域コミュニティと地域コミュニティの中のセンターとは意味合いがちょっと違うということだけ、まず1つ整理してほしいということ。

ここにせっかく書いてあるのですが、「コミュニティのあり方の基本は、地域コミュニティと目的別コミュニティの連携である。そこへの参加者を地域コミュニティや目的別コミュニティへの活動へとつなげていくような支援を行うのがコミュニティセンターの」、まさにセンター、中心の役割ではないんでしょうかということ、余分のところをちょっと削れば、文意は私の賛成する意味に通るんです。電子何とかかんとか、そんなのはいいんです。そういうハードの部分は別にして、本来はそこところに精神がなきゃいかぬと。○白石委員 でも、途中からセンター条例からコミュニティ条例に変わったんです。そして、今回のような条例になったわけですけども、センター条例ではなくて、コミュニティ条例になったんですね。

○新垣委員 ところが、センター条例とコミュニティ条例で、どれだけ中身が昇華したかと言ったら、昇華していないんです。読み比べてもらえばわかるのですが、1つも成長していないのです。

○栗原委員 そういうことで、78ページの10番の「地域コミュニティの活性化」の途中に、「コミュニティ条例とコミュニティ評価の見直し」。コミュニティ評価というのはコミュニティ条例で規定されているのです。評価委員会をつくってコミュニティ評価をやりなさいと。コミュニティ条例を見直すというのは、今の新垣さんが言われた実態を全然反映していないコミュニティ評価も見直す。先ほど言われた開放性、透明性という言葉に絡めてコミュニティ評価をやれという表現になっているのです。

ですから、コミュニティ評価というのは、コミュニティの中の情報がどれだけ透明で、外の人に伝わるのかという1つの方法としてコミュニティ評価をやりなさいという形で組み立てられているのですけれども、それが十分に機能していない、実態も反映していないということなので、コミュニティ条例とコミュニティ評価を見直し、コミュニティのあり方について、市と市民の協働で幅広く検討すべく第6回コミュニティ市民委員会を開催するという形。そういう意味では、幅広く網をかけるしかない。そして、その市民委員会で今話されたようなことをガンガンやりながら、そこを各地域やコミュニティ、今はコミュニティ協議会がコミュニティ運営の核になっているわけでしょうけれども、コミュニティ

協議会だけがもちろん地域コミュニティだけではない。そういうわけですから、そういうことを地域のさまざまなコミュニティにもおろして行って、もう一遍地域コミュニティをつくるんだということをこれから組み立て直していかなきゃならないわけです。

これが活性化ということにかかわる課題だというふうに理解しておりますので、先ほどのサポートスペースをコミュニティセンター内に云々のところは表現を変えますけれども、コミュニティの課題は非常に大変だという西園寺さんのお話もありますけれども、僕としては、これまでのここでの議論を踏まえて、地域コミュニティのあり方をもう一遍見直す。ここでは商店街と地域コミュニティのつながりみたいなことも、商業のところでも随分話されたと思います。環境のことに関してだって、環境のテーマを地域のコミュニティでどういうふうにテーマとして活性化していくのか、みんなに伝えていくのかというテーマだってあります。そういうことも含めて、コミュニティの課題に取り組まなきゃならないことができるように、ここに書くということではないか。

○新垣委員 できればそういう趣旨でそれを担えるようなセンターになってほしいというところを着地点にしてほしいと。

ですから、透明性と開放性ということの評価委員会であれば、コミュニティセンターに集まっている福祉の会だとか、その他社協だとか、いろんな人がおる。そういう人たちがセンターをどう評価するかというのが、開放性であり透明性であるわけです。評価委員会で丸をつけたりペケをつけたりしてやるというのは評価委員会ではないですよ。

○栗原委員 そういうことで、今言われたコミュニティセンターをそのようなコミュニティのセンターの機能として、そのように機能するべくコミュニティセンターのあり方を見直していくのだということを市民委員会でやるべきだというふうに僕は考えますので、ぜひ皆さん、市民委員会にご参加いただいて、やるということにしませんか。そうはいかない。そういくかどうかは、今後の取り組み次第という感じですね。

○小竹アドバイザー 具体的にこの文章自体の変更はどうしますか。

○栗原委員 さっきのサポートスペースのところは若干変更します。

○白石委員 今、新垣さんが言われたような形で落とせばいいんじゃないですか。

○谷委員 (1)の方はそれでいいと思うのです。(2)の方は、NPOとか市民団体、ボランティア団体をもうちよっと活発化していこうということでしょう、もともとの構想は。もし原文に手を入れるとすると、何の手を入れるんですか。(3)のコミュニティセンターで設置する分はもうなしになったと思うのです。コミュニティセンターのあり方は

(1) でしょう。(2)の方はまた別の話なんですね。

○栗原委員 僕の考え方としては、そこをすっきり切り分けないために「地域コミュニティ」という言葉を、ここでは2カ所入れているのです。つまり、NPOはNPO、地域コミュニティは地域コミュニティと分けて、市の実施施策は立てられているのです。

地域のコミュニティセンターに対しては、コミュニティ評価をやりなさいと。電子コミュニティを何とかしなさいと。

○谷委員 それはわかったのです。何度も聞いているから。別の方がわからない。

○栗原委員 後半の方の「協働推進体制の整備」に関しては、「地域コミュニティ」という言葉は1つも入ってこないのです。

○谷委員 もとのにはね。現行の案ではね。長期計画にはないんです。

○栗原委員 実施状況の方にも「NPO及び市民団体」と書かれていて、これは地域コミュニティをターゲットとしていない、そういう協働推進体制の整備なのです。そこに地域コミュニティを入れて、そこに込みでやっていきましょうよというのが、この地域コミュニティを入れ込んでいる文章なんです。

○新垣委員 もっとわかりやすく言えば、例のプレイスに部屋をとって、NPOの皆さんが集結してサポートセンターみたいなものをつくったらどうかということで、そういう機能を持たせるというふうに、一部でなっている。

問題は、それが地域コミュニティもしくはコミュニティセンターとどういうかかわりになるのかということについての言及はほとんどなく進んでいるのと、こことが同じパターンなんです。

○栗原委員 つながっているとさえつながっていますけれども……。

○谷委員 じゃあ、今の原文で言うと、下から3行目の後ろから網のかかった2行を削れば一致できるのかな。「コミュニティセンター内に設置する」というところを削れば一致できるんですか。そういうことだね。

○新垣委員 それならすっきりしますね。

○谷委員 それならそれで地域コミュニティが出てくるから。

○栗原委員 今、私が書いたものの中から最後の方の行を削ってもとに戻すということですか。

○谷委員 削っちゃえば趣旨に……。

○新垣委員 そのときに「地域コミュニティ」を入れればいい。

○栗原委員 僕が何でここを書きかえたかと言うと、もとの文章は「サポートセンターの設置を検討する」です。この場合のサポートセンターというのは、今、新垣さんが言われたことと恐らく近くて、市内に1カ所サポートセンターを設置するというイメージだと思っているのです。それでいいのかということで、僕はこの文章を書いたわけです。

○谷委員 物理的には言わない方がいいということは一致したでしょう。

○栗原委員 はい、そうですね。

○谷委員 どう書いたらいいかだけだね。どう書いたら一番すっきりするのかと。

○栗原委員 それで先ほどから出ているのがサポート機能を、やっぱり地域にどこか置くのがいいのではないかという議論なのです、今のところは。

○谷委員 しかし、NPOはできるのかな。できるNPOもあるかもしれないね、全市的に。特殊なNPOは散らばっている意味はないわけだ。あれは集まるから、また力が出るわけでしょう。ばらばらに、地域に散らばっていることでは力が出なくて、1つにするから活力が出るNPOもある。目的別で言えばね。

○栗原委員 散らばっていると言うと……。

○谷委員 全市的に散らばるよりは、集約した方が活力が出るNPOはあるでしょう。

○栗原委員 例えば僕の住んでいる境南地域であれば、境南地域で主に活動しているNPOは、境南地域の地域コミュニティの一員として活動することで非常に意味があると思うのです。だけど、もっといろんなことをやっているNPOはあるわけです。

○谷委員 それは、それぞれのコミュニティセンターに集中できるほどの人がいないのはいっぱいあるでしょう。これでいくと、全部このコミュニティセンターがかかわらなければいかぬということになっちゃう。

○栗原委員 そうではなくて、ここに分けて書いているのは、その小さい地域で活動しているNPOは地域コミュニティと手を組んで一緒にやっていくのがいいでしょうと。あるいは、そうではなくて全市的に、あるいはもっと外側も含めて活動しているNPOや市民団体に関しては、1つの地域だけにセンターを置くことはできないから、それは市内に1カ所そういうNPOにとってのセンターを設けて、そこを活動のセンターにするという組み合わせで僕は書いているんです。

○谷委員 どう書いたら一番すっきりするか。どうしたらいいのかな。

○栗原委員 むしろそういうことに触れない方がいいということであれば、今さっき谷さんの言われたように、最後の網かけのところを取って、もとの文に戻せば、それはそれで

別に修正提案はなし。前から話し合われているように、両論ある場合にはどっちかで押し切るということではなくて、そこは修正かけないでいきましょうかという……。

○谷委員 「サポートセンターを設置し、その促進を図る」とか何とかすれば。やれと。センターはつくるし、促進しなさいというふうにすれば、意味合いは含む。

○石川委員 サポートセンターというのは、市の防災センターの中にできる、それをイメージしているんじゃないだろうか、物理的に。

○新垣委員 多分そうだと思う。

○栗原委員 恐らくそういう形ですね。市役所内の防災センターの中にNPO及び市民活動団体へのサポートセンターをつくる、それをイメージされている。それを否定するつもりはないんです。

では、とりあえずここは網かけを外しますか。いいですよ。

○新垣委員 言ってみれば、せっかくコミュニティもしくはコミュニティセンターについてもう一回見直しをしよう、見直しをするときサポートセンターをはめ込むとおかしくなるので、当分は見直しが終わって、一定程度整理ができるまでは、サポートセンターは、そちらはそちらでやっておいてくださいよと。まだ地域コミュニティの両輪ではないですよと。

○栗原委員 今の時点ではまだもう少し手前の課題であると。リアリティのあるお話をありがとうございます。

そこら辺が、例えば僕なんか危ういところで、簡単に言ってしまえば、コミュニティというところにまだ余り具体的にかかわっていないのです。具体的にかかわっている方からは、いろいろな難しさとかリアリティのある、実態はこうですよみたいなところが体感として皆さんお持ちですから、そこから出てくる話と、僕みたいに、いわゆるこうあるべき、こうあるのがいいんじゃないかという理念でもって押すタイプの考え方との間で今のような話があって、ほどよいところに落ちつくというのが、まさに市民会議のいいところなのではないかと私、感じながら、血圧がちょっと上がったりしながらやっておりますけれども、じゃあそのところは今のようなことでよろしいでしょうか。

ではもう1つだけ。フェアトレードの分。検討も何も全然していないのですけれども、これはちょっとだけ回覧です。

最近、僕、武蔵境なんですけれども、境の南口にアクションというNGOがあって、フィリピンのことについて支援しているのです。フィリピンのストリートチルドレンですと

か、目の見えない子どもたちですとか、先住民族の子どもたちの教育の問題ですとか、そういう幾つかのテーマについて支援しているNGOがあって、それがその事務所で何をやっているかという、支援、支援とだけ言っていないで、向こうのものをきちんとした値段で買って、それを市民やそのお店に訪れた人にも買ってもらって、その売り上げでもって支援しようという形、いわゆるフェアトレードを実践しながらNGOをやっているところがありまして、頑張っているなどと思って、これは国際交流のところに入れたんだっか、どこに入れたか、こういうことが武蔵野市としても、いち早い取り組みということにいけるかということで、今、お話しした記事によると、自治体として取り組んでいるところはまだないということが書いてあるのです。

さきの市長さんは新しいことがお好きだったといううわさを聞きましたが、今の市長はちょっとわかりませんが、そういういいことをやっていることについては取り込んでいく。

国際交流の課題のときに、先進自治体との交流という課題がありましたね。そういうことの1つだと考えていただけると、こういうフェアトレードとか、そういうことを市として取り組む。市庁舎の中のコーヒーはフェアトレードの豆で飲むということを入れていけるといいかなというふうに思ったもので、勝手に私が書きましたが、どうでしょう。

○谷委員 この網かけのところがそうなの。給食食材、木材の供給とか、そうじゃないの。

○栗原委員 5ページ一番上に、「また、草の根の国際交流として市内でフェアトレードを行なっているNGO等を支援する」という一文を足しているのですが、これは初めてここへ出しているの、皆さんとご相談したことはないの、いやそんなことをいきなり出してもちょっとねということであれば、今回別に外しても。気持ちとしては僕はそういう気持ちですけども、提言として出すまでもないということであれば、削ってもいいのですが。ただ、いいことだとは思っています。

○久木野委員 行政のすべての視点で地球環境の視点を置く、そういう意味ではフェアトレードを入れるのは当然だとは思いますが。

○栗原委員 いいですね。環境と関係があります。

○新垣委員 YWCAに行くと、世界各国の品物だとか、国内のYWCAの県のものを持ってきて並べて、そこに訪れる人たちに販売してということをやって、幾らかの活動資金にしているというのがあります。だから、この草の根のNGOだけではなくて、現実にもそういうのもあるので、フェアトレードという行為について活発に行ったらどうかというこ

とについては文句はないですよ。

○栗原委員 要は、ここにフェアトレードという文言を入れるかどうか。文言が入ると入らないとで変わってくる部分があると思うのです。

○富川委員 限定してそこへ入れるかどうかというのは、テーマの大きさが少し限定されるような気がしますね。

○栗原委員 では、そういう気持ちとか実態を、例えばもう少し広い意味で国際交流とか協力の中に意識として入れ込む。文言として書くのではなくて、意識として入れ込んでいくという程度がいいかというご意見ですね。

では、趣旨は皆さん、いいということで、文言としてはこれは入れずに、いろんな機会にいろんな形で提案していく、そういう形でよろしいですか。では、ここは、文言としては削る。趣旨は丸ということですね。

僕のところで「検討事項」と書かせていただいたことは以上なんですが、あと何かありますでしょうか。

○小竹アドバイザー 基本構想への言及は。

○栗原委員 これはむしろ提言書に書いたことをベースにして基本構想を見直すと、これぐらいの修正は必要なのかなということなので、特別ここに新しいことを書き込んでいるわけではないのです。

新しいことと言えば、「姉妹友好都市」という表現があって、何で姉妹なのか。どっちがお姉さんという気もするので、何も「姉妹」と言わなくても、「友好都市」でいいんじゃないのと。（「今は『姉妹』とは言わなくなりました」と呼ぶ者あり）ありませんか。じゃあ、それは私の感覚にも合いますので、今のままでいいのではないのでしょうか。

あとは、ここに書かれていることを若干短目に、基本構想の中に織り込むとこうなるといふものなんです。それなので、特別……。

○石川委員 「都市・国際交流の推進」というところで、先進自治体とか国との交流ということを私は提言して、それは認められたのかなと思ったのですが、これを見ると……。

○栗原委員 書いてあります。12番、「都市・国際交流の推進」に頭書きをつけたのです。つまり「都市・国際交流の推進」というテーマにすべてかかわることはここに書いたのですが、ここは1つは見直しをしましょうということ。それと、先進的な取り組みとは交流をしましょうということなんです。

○石川委員 「先進的」という言葉が入っていますか。

○栗原委員 入っています。「先進的な取り組みを行なう自治体等との交流が求められている」と入っています。よろしいでしょうか。ですから、例えば国内とか国際の個別のところには入っていないです。頭に入っています。

あと、もう1つだけここにあったのが、「多くの自治体は過疎化の課題を抱えている」ということで、これは僕が提案したことなのですから、その議論のときには、谷さんの方から、そんなよその自治体のことまで言うのはおこがましい、まずは自分たちのことなんじゃないの、よそ様のお手伝いをするというのはまだまだちょっと分不相応であるという意味合いのご発言がありました、どうでしょう。やっぱりそうですかね。

ただ、長期計画には過疎化の課題ということが書かれているのです。友好都市の農山漁村、そういうところが抱えている課題は過疎化であると、ここの中にちゃんと書かれているのです。ですから僕は過疎化の課題を、そこに書くのであれば、やはり意識して取り組む必要があるのではないですかということで、提案もさせていただきましたし、今回書かせていただいているのですけれども。

もうちょっと夢を語れば、過疎化の課題、例えば農業をやっている地域があっても、その後継者はいないと。自分が最後で、自分がやれなくなったらもう終わりというようなところが、後継者不足ということ、もちろん武蔵野にとっても課題ですけれども、友好都市、友好地域にとっても課題。そうであれば、武蔵野市内で武蔵野市の友好都市はこういう課題を抱えていると。白石さんがこの間使った言葉で言えば「援農」。つまり、農家を応援しに行く人たちはいないか、あるいはそこで農業を教えてもらって、もしゆくゆくはやっぱり農業は素晴らしいと思う人たちは、その農業を継いでいくとか、そういうつながりをつくっていく可能性とか、そういうチャンネルを、この過疎化の課題を取り上げることでつくっていく1つの手がかりになるのではないかと、いうぐらいまで僕は夢が広がるわけですから、いかがでしょうか。

○谷委員 特別反対は……。この程度なら、まあいいのかなと。

○栗原委員 ああ、よかった。

○谷委員 武蔵野市がどうすることもできないような規模ですものね。今の全国の過疎地の実態はね。地震が起きても村がつぶれていきますものね。

○栗原委員 でも、ハチドリの一滴という話もありますから。やれることをやる。

もしよろしければ、そこは残すということよろしいですか。その他、どこかありますか。

○西園寺委員 やっぱりまた戻っちゃって、コミセンのことなんですけど、3ページ目の上から3分の1のところ、現状分析している。「十分な協働によって策定されたものではないため」とか「実情に合わない面も多く」、「試行錯誤の段階である」。心情的には全くそのとおりだと思っているし、ここにいるメンバーはそういう問題意識を持っている人なんだけど、これはやはりもうちょっと普遍化していくときには、表現がきついなという気がしないでもないんです。

コミセンというのは大変おもしろいところで、コミセンにいる人にとってはとてもいい場所で、コミセンに関心のない人にとってはどうでもいい場所。問題意識を持っているのは非常に限られた人になっているという部分があると思うんです。これは策定委員会に行くかどうか、もうちょっと穏やかな表現に変えられるかな、私はそんな感触で思っているのです。これはこれで出していいんだけど、いずれ表現が薄まるのかなという気はしているのですけれども、皆さんはどう思われますか。

○栗原委員 今のお話でもちょっと気になるのは、コミセンでの実態ということなんです。コミセンの実態は、さっきからのお話で言えば、ありようはさまざまであると。非常に活発に、それこそ自主三原則をがっちり守って、いい仕事と言ってよければいい仕事をしているコミュニティセンターもあれば、先ほどからの表現であれば、ほぼ貸し館業的なものになってしまっているというお話もあって、コミュニティセンターの実情はさまざまだと思うのです。ただ、この文章は、コミュニティセンターには言及していないのです。いわゆるコミセンについて何も言っていないのです。

これは1つはコミュニティ条例をつくる時は十分ではなかったよということを言っていますし、そのコミュニティ条例は地域コミュニティの実情に合わない部分があるよと。コミュニティ評価も、さっきのお話にありましたように、振り返る手がかりにはなったというご意見が幾つかあったようですね。報告なんかにも、読むとそう書いてあります。ただ、まだどうというのがコミュニティ評価としていいのかということについて、コミュニティ評価委員会が、これがバッチリですというふうに結論を出したわけでもありませんし、そういう意味ではまだ試行錯誤の段階だということも間違っていないと思うのです。

ですから、コミュニティセンターの実態から余りこの文言について問われても、ここではコミュニティセンターの実態について何か表現しているわけではないということはあるのですが。だから今のコミュニティセンターはだめだよとは言っていないのです。

○白石委員 策定委員の中でどういう意見が出るか。出たら教えてください。

○小竹アドバイザー この委員会としては、問題あるよということを提起する立場ですね。そうすると、ある程度強く言ってもいいとは思いますが。協働のニュアンスのとり方の違いが文言としてちゃんと是正されれば。

○石川委員 抽象的な言葉より具体的な方がいいと思います。

○西園寺委員 むしろこのコミュニティの話というのは、分野が1つ、別にあってもいいくらいなのか、一番底流に流れるものなので、実を言うと栗原さんにこれを書かせるというのは非常に負担がひどい、そんな気もするくらいなんです。

○栗原委員 そのとおりなんですよ。

○西園寺委員 無理があるというか、テーマが大き過ぎて。

○白石委員 西園寺さんおっしゃるけど、これはよくできている。

○谷委員 西園寺さん、上げているのか、下げているのかわからないですよ。(笑)

○西園寺委員 本当に大変だし、私もわかるけど、本当にどういう書き方をしたらいいかわからない。

○久木野委員 非常に苦勞している立場だから、ついそういう言葉が出るのよ。

○谷委員 私はコミュニティセンターはかかわったことがないものだから。ここへ来て初めて聞いているんです。あるなと思ってたまに使うことはあるけど、運営なんか全然かかわったことはないの、ほうと思って聞いているのです。

○新垣委員 言えば、だれが読んでも最後落ちつくところは、コミュニティセンターはどうなるんでしょうか、コミュニティ協議会はどうあるべきでしょうかというところに収れんされると思うんです。地域コミュニティがどうだこうだというのは前書きとして。だから、そこをストーンと着地点に落としておいてくれればいいんだけど、これはちょっと紆余曲折があって、なかなかそこへ届かないね。かゆいところをかいていただけていない。

○栗原委員 かゆいところ。それはこれからやることですから、そんな……。

○石川委員 1つ疑問が出たのですが、今5行目ぐらいに「市と市民の協働で幅広く検討すべく、第6回コミュニティ市民委員会を開催する」とありますね。ところが、このコミュニティ市民委員会というのは、市民サイドだけの会議なんですね。行政も一緒に入って協議していないでしょう。していますか。

ここは答申を出して、それから行政と協議するんだから、それが今までのパターンなんだけど、これからはむしろ「市と市民の協働で幅広く検討すべく」となったら「市民会議を開催する」、そういうことになるんじゃないのかな。どうでしょう。僕はそういう疑問

が出ただけだ。

○谷委員 第6回ではないわけですね。

○石川委員 今までは市民サイドだけでやっていて、それを答申したわけです。ところが実際に、今度条例をつくる時にはその趣旨を生かされないで、市がつくったわけです。今度はそうではなしに一緒にあれするわけだから、要するに市民委員会ではなくて市民会議。協働の市民会議を開催するというふうにする。

○西園寺委員 第6回ではなくて。

○石川委員 第6回ではなくて。そういう格好にしないと、その趣旨は生かされないですね。そうでしょう。それは今までのパターンとはちょっと違うはずだから。

○栗原委員 ここも市民会議なんですけど、行政の方は「市民の方が主役です」とおっしゃって、積極的に意見をおっしゃらないのですが、「市民会議」という表現で、そのことが表現し切れるとも思いませんが、「コミュニティ市民委員会」と書くと、5回目までの形を踏襲するということになりますね。そこを変えるという意味では……。

○白石委員 それを抜いて。協働で。

○栗原委員 幅広く検討すべく……。

○石川委員 市民会議をと書けば、そこで趣旨は……。

○栗原委員 「市民会議」でいいですか。

○西園寺委員 「第6回」を外して。

○栗原委員 「コミュニティ市民会議」でいいですか。

○新垣委員 「コミュニティ市民会議」ではなくて、「コミュニティに関する市民会議」。

○栗原委員 では、ほかにも書いているところがありますので、全部「コミュニティに関する市民会議」というふうに表現を変えるということによろしいですか。

○小竹アドバイザー 新垣委員は、ストーンと落ちる形には書いてもらっていないというご趣旨でよろしいのですね。そこはどうされますか。

○新垣委員 ですから、一番頭のところで、「(1) 地域コミュニティの活性化」となっているのですが、「地域コミュニティの活性化」があれば……。このスタイル自身が2本立てになっているのがそもそもおかしいと言っている。そこからいじらなければストーンと落ちないので、ちょっと困っているのです。

要するに、地域コミュニティと協働体推進体制とが両輪だ、こういう話で説明されたけれど、(2)の方はちょっと待ってくださいということで落ちつくとして、(1)の「地域

コミュニティの活性化」はいいのです。しかし、その「地域コミュニティの活性化」の中心に位置づけなきゃいかぬのは、今まであったコミュニティセンターをセンターとしての役割をきちんとさせるということで活性化できないかということによっていただいた方がいいのではないか。

○富川委員 大きなタイトルが「地域コミュニティの活性化」で、その次の小さなタイトルの(1)が「コミュニティセンターの充実」、(2)が「協働推進体制の整備」という格好になれば、今の新垣さんの話はカバーできるのではないですか。そういう分類ができれば。

○栗原委員 随分大きな変更ですね。

○富川委員 大きな変更です。でも、今、皆さんはそういうことを話してきたんじゃないですか。

○小竹アドバイザー 皆さんが考えたのは、先ほどの議論で一致しましたね。

○新垣委員 あとは組み立て方だけ。

○富川委員 内容は変わることはないんですけども、組み立て方が。

○小竹アドバイザー これは、作業部会として、どなたか組み立てをしていただけますか。栗原さんにもう一回直していただいても、またちょっと文言の行き違いがあっても困ると思いますので。

きょうが最後になるか、もう一回開くかの問題もあるのですが、作業部会としてつくっていただいて、回覧の状態、いいということであれば、それで済みますし、また西園寺委員にはお手間をとらせませうけれども。

○栗原委員 今の提案は、皆さんそれでよろしいということでしょうか。つまり、10番のタイトルを「市民活動の活性化と協働の推進」ではなくて、「地域コミュニティの活性化」。(「(1)」と呼ぶ者あり) そうすると、全体の組み立てをまた変えてこなきゃなりませんのでね。

○小竹アドバイザー 大きな項目が変わりますからね。

○栗原委員 結構入れかえて、文章は直さなきゃならないと思いますけど。

ご意見は「地域コミュニティの活性化」を10の大きなタイトルにして、(1)を「地域コミュニティセンターの充実」。

○新垣委員 例えば市民活動の活性化で、その8行ぐらいを前文にする。「現行のコミュニティ条例は」云々から始まって、「市民会議を開催する。」というところまで前文にして、

(1) で例えば「コミュニティセンターの再構築」とする。

この「電子コミュニティ」という文言は抜いてもらって結構ですが、抜いた後の残ったのを整理すれば、ぴったりはまると思うんです。

○栗原委員 それもご提案ですね。電子コミュニティのところは要らないのかということ。

○白石委員 要らないと思います。要らないですよ。

○新垣委員 あえてこんなハードの部分をうたわなきゃいかぬということはないと思う。

○白石委員 これは道具でしかないわけだから、ここに入ってくることは……。

○栗原委員 もとのものに入っているんで、これに修正をかけているのですけれども。

○新垣委員 削除する。

○栗原委員 削ると。

○新垣委員 電子コミュニティなんてあるの？

○栗原委員 あるという表現なんです。

○新垣委員 そういう概念も知らないのに。

○白石委員 反対したけど、それが生きなかった。

○新垣委員 単にパソコン教室をやっているだけじゃないですか。

○栗原委員 いえ、そうではないと言っているんです。

○新垣委員 ないと言っているけど、なんぼ毎年やったって、パソコン教室以上のものは出てきていないんです。それが現実なんです。だから、もうちょっと幅広く、例えば市の行政とつながって、ネットワークがあって、どこからも検索できて、皆さんのやっている活動が全部出てくるし、それに関連するほかのNPOとの絡みでこういう問題が現状ありますよとパッと出る、そういうネットワークが構築されていれば、それはそれでわかりますよ。

○栗原委員 コミュニティセンター間のネットワークはつくられたと聞いていますが。つまり、どこの情報も検索できるようになったと。

○新垣委員 コミュニティセンターで入れているものはね。

○栗原委員 センターでどういう活動をしているかということについては……。

○新垣委員 行事日程が入っているだけで、なんぼ引いたって基本的なものは何も出てこないですよ。南町はちょっと別にしても。

○河田委員 ひどい、古いホームページしかないですね。

○新垣委員 そう。いつ行っても変更されないホームページぐらいしかないです。

- 白石委員 中身があって初めてできるものだから、中身。
- 富川委員 しかも、もしあれでやるとしたら、使えるパソコンが事務室にあるだけじゃなしに、やっぱりロビーに置いて、だれでも使えるパソコンになっているかというのがポイントではないですか。
- 新垣委員 今はかぎをかけちゃっているからね。
- 西園寺委員 おっしゃることはわかるんだけど、削除することまでしなくてもいいんじゃないかなと私は思うんです。
- 白石委員 電子コミュニティを？
- 西園寺委員 電子コミュニティを削除することまでしなくていいんじゃないかと思うんです。だって今、インターネットの中ではソーシャル・ネットワーキング・サービス、SNSは実際にあるので、若い人たちはそういうのをいっぱい使っている。ただ、それがまだコミセンの活動と連携していないだけなんです。だから、削除までしなくていいんじゃないかなと私は思います。現実ほとんど乏しいものだと思いますけど。
- 小竹アドバイザー 結局コミュニティセンターのあり方とか、そこがグラついている以上、その下で動くものがしっかり動くはずがないんです。
- 富川委員 たくさん項目があって、そのうちの1つが電子とつくのはいいと思うのです。何もなくて、電子だけが入ってくると、いかにも唐突な感じはしますね。
- 新垣委員 コミュニティの中の2本柱の1本という位置づけにある。
- 富川委員 それではないと思うのです。それほど大きなウエートを占めるものではない。
- 新垣委員 どこか小さな箇条書きでちょろっとくっつけておくという程度に落とせばいいですよというなら、それでいいです。
- 富川委員 だから、西園寺さんが言われるように、確かに抜かなくてもいいと言うなら、1つの文章の中に入れて、言葉、タームだけ残しておくならいいと思うのです。
- 西園寺委員 それでいい。
- 栗原委員 早く言ってほしいですね。
- 小竹アドバイザー いろいろ意見が出て煮詰まるということもありますね。
- 栗原委員 では、電子コミュニティについては扱いを非常に軽くすると。
- でも、一応応答しておけば、電子コミュニティの扱いを重くするということを一言も書いていないのです。つまり、電子コミュニティは従である、主ではないということを書いているのです。

○新垣委員 取り上げる値打ちは今のところないと。露骨に言えば。（「そこまで言わなくても」と呼ぶ者あり）ご苦労して書いたのはよくわかっているのですよ。同じ立場におるから。

○栗原委員 では、とりあえず扱いを軽くするような形に修正するということですね。

10 のタイトルが「地域コミュニティの活性化」で、その次の（１）のタイトルが、新垣さんの表現によれば「コミュニティセンターの再構築」。その中で、電子コミュニティに関する表現は非常に小さくということです。この（２）は「協働推進体制の整備」ということでよろしいですか。

○新垣委員 それに１つだけお願いすれば、栗原さんが（２）で、変更ではなくて見直しという話になった部分。「境・境南地区東部はコミュニティセンター空白地域である。コミュニティセンターの偏在を解消すべく、地域コミュニティの活動拠点としてのコミュニティセンターの設置を検討する」ということについては、「打ちどめを見直し」を入れておいた方がいいですよ。

○栗原委員 「新たな設置の打ちどめを見直し」という表現ですね。

○新垣委員 あのとときは「打ちどめ」という言葉がはんらんしたけれど、当面は新しく建てないという文言になっていますか。

○栗原委員 どこかにそういう文言があれば、そうではなくと書けるのですが、文言としてどこかにあるのですか。

○新垣委員 第５回か何かの冊子に載っていませんでしたっけ。第５回コミュニティ何とか委員会の提言か何かで、以後は……。

○河田委員 長計の中には入っていない？

○栗原委員 長計には入っていないですね。

○小竹アドバイザー 基本的な資料をちゃんと確かめておいた方がいいですね。白石さん、すぐ浮かびますか。（「笹井さんの説明の中にあったんじゃなかったかしら」「話は出ていましたね」と呼ぶ者あり）

○栗原委員 そのときの記録を見ますか。

○小竹アドバイザー あるいは栗原さんに負担がかかるので、どなたか分担して宿題をやっていたらいい。

○白石委員 はい。

○小竹アドバイザー 白石さんにお任せしていいですか。お願いします。

○栗原委員 そのこのところは、今日の修正ですが、皆さん今の形でよろしいでしょうか。10 番のタイトルを「地域コミュニティの活性化」、その（１）を「コミュニティセンターの再構築」、（２）を「協働推進体制の整備」とし、「地域コミュニティの活性化」というところで書いてある最初の 10 行目ぐらいは 10 番全体にかかる頭としておいて、その次に「（１）コミュニティセンターの再構築」と置いて、その後にかかれてあることを書いていくわけですが、電子コミュニティの扱いは非常に小さくていいということですね。それと、「協働推進体制の整備」のところのサポートセンター云々に関する網かけの部分はもとに戻すということよろしいですか。

○小竹アドバイザー 10 のタイトルはどう変更するのですか。

○栗原委員 10 のタイトルは「地域コミュニティの活性化」。ですから、ほかのところも全部それに倣って変更になります。

○小竹アドバイザー それでは、栗原委員に書き直していただくのでよろしいのですか。

○栗原委員 僕が書き直しますけども、最終的にこの後どうするかということですね。

○小竹アドバイザー 今ほぼ意見が出て、まとめてくださったので。

○栗原委員 では、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。市民生活 1 の提言を、主にコミュニティにかかわるところで、組み立てを直して、若干書き直す。フェアトレードの文言は入れません。これで市民生活 1 はおしまいよろしいですか。

○小竹アドバイザー あとちょっと残っているのは、前回終わりましたけれども、市民生活 2 に関して栗原委員から出されたコメントの話し合いなりは、まだですね。双方に意見交換をしたのは緑と環境だけでしたね。

○栗原委員 それでは、僕の方からちょっとだけ。

市民生活 2 についてですけれども、富川さんが書き直してくださった分も、きょう言った方がよろしいですか。

○富川委員 そうですね。マイナーチェンジですけれども。

○栗原委員 市民生活 2 について私が出させていただいたコメントは、市民生活 2 の分野の中で、これは今日の資料では配っていないのかな。

○小竹アドバイザー それは栗原さんの意見を入れてくださったのですね。

○西園寺委員 新垣さんから説明して。

○新垣委員 6 ページ、「（３）武蔵境商業活性化」の 2 段目、「武蔵境圏は、鉄道連続立

体交差事業や桜堤団地建替、大規模マンション完成に伴う人口増など商業が影響を受ける要素は多い」という前段はそのまま受けました。その後、「武蔵境駅周辺も大型店に頼らず、TMO組織ではなく、新たに地域市民、商業者、行政の協働の下、駅南北一体化の街づくりについて検討を開始する。一体化の街づくりについては、武蔵境活性化センター（仮称）設置も含めて検討をする」と、いただいた文章を整理して、ほぼ入れてあります。

○栗原委員 これは、結構です。

○小竹アドバイザー 「消費者」と「市民」という言葉とか「現状維持」という言葉はどうしますか。

○栗原委員 「消費者」という言葉が出てきたり「市民」という言葉が出てきたりするのですが、それは新垣さんの方では使い分けがあるのでしょうか。

○新垣委員 「消費者」という言葉をどうしても入れたいところには「消費者」を使っておりますが、それ以外は「市民」になっております。

○栗原委員 あとの「現状保持」と「現状維持」というのが……。

○新垣委員 「現状維持」です。

○栗原委員 「現状維持」で統一。それでしたら、僕の方は結構です。

4番は、とりあえず今の段階で検討するものがないので、今後の課題ということで。

○小竹アドバイザー そのほか、前回決まった段階で何か手を入れたところがあったら、ご報告をお願いします。

○新垣委員 市民生活2。

まず1つは、長期計画の4ページ。「農業の振興」の「農地の現状維持」。追加で「子どもの教育や環境教育も含めて多くの機能を有しており、都市であっても出来得る限り地域内で食物を循環させていくため、生産緑地や市街化区域内の農地の現状維持を優先課題とする」。その下のところも「確保して現状維持に努める」というふうに文言を全部一致させました。

2つ目、「都市農業の振興」であります。「規制緩和も視野に入れて見直すこととする」の後に「また、農産物の販売方法は全量市内で消化（保育園、学校、高齢者センター、路線商店街の活性化の一つとして青果店でも販売）の方向を目指す」。その下に協議会がありまして、一番最後のところに「特に生ごみコンポストの活用を含めた有機農業への取り組みを強化する。そのため農業ボランティア、農業ヘルパーの仕組みづくりをすすめ

る」というふうに追加でそれを入れました。

「上記協議会で環境にやさしい農業推進」という中に、「減農薬・有機農業への取組強化」が入っておりますので、「協議し、そのための支援を行う。特に」と、有機農業へ向けての取組みを明示するということで、「特に」を入れてあります。

それから、「5 商工業の振興」。「活力あるまちであり続けるために、市民・商店街・街づくり専門家・行政が連携して、商工業の振興を図る」の後に「基本的には大型店等に頼らず全市的に『歩いて暮らせる街づくり』＝『コンパクトシティ』を目標に、商店街と住民とのネットワークで安心・安全を追求し、地域内経済循環で足腰の強い地域経済の確立を目指す。また市民生活に密着した路線商業の活性化のため、アンケート等実態調査に基づく現状を反映し」云々。一番最後のところに「また大型店の受け入れ規制も含めた武蔵野市産業振興基本条例制定を目指す」というふうに整理しました。「コンパクトシティ」については、全部にかかる形で一番前に持ってきたということでもあります。

「(1) 吉祥寺商業活性化」の中には、「商業関係者・消費者と研究していく」ということで、市民というよりも、そこを「消費者」という言葉に、強調したいということで入れたということでもあります。

6 ページ目に入りまして、「路線商業活性化」について、「商店街と住民とのネットワークで安心・安全を追求し、」の次に「空き店舗を使ってリサイクル事業や修理市、買い物時の一時託児や荷物預かり、お年寄りの見守り制度を兼ねた宅配、地元の野菜の販売や情報発信基地の役割をする等大型店には出来ないきめ細かい取組みを地域住民、商店街、行政で共同研究し、計画の出来たところから実施、市は助成していく」というふうに入れました。

3 番目は、先ほど栗原委員ので書いたところでございます。

10 ページ、「9 防災体制の強化」。一番下のところに「防災推進員の地域における役割の強化、自主防災組織委員等には上級救命技能の習得を図り、災害時の救命率の向上を図る。また」と続いて、「一層活発なものとする。」の次に、「地域防災力を向上させるには地域防災組織を強化すると同時に、日頃から近所の関係作り、特に向う三軒両隣の関係を作ることが大切である」というのを付け加えてあります。

3 人の方からご意見をいただきまして、谷さんの方はわかりやすく、条例を2つ並べてあったので1つにまとめてあったのですが、白石さんと今木さんの同じことを全然違う文章でお出しいただきまして、とにかく頭が混乱しましたが、整理をしまして、今木さん

の心のあるところを酌み上げて、白石さんの文章を主に整理をしたということで、今日は今木さんはいませんが、趣旨は今木さんのものも全部入れてあります。

○白石委員 みんな入れてくださってありがとうございました。

○新垣委員 ということで、とりあえずそのところをさらに補強した、こういうことです。

○石川委員 9ページ、これは前にもお願いしたんだけど、マナーアップキャンペーンで、「他地区への拡大を検討する」ではなくて「拡大する」と言い切っていただけませんか。「検討する」となると、恐らく計画の、あと10年ぐらいの間に、検討、検討で終わっちゃうんじゃないか。「実施する」、「拡大する」ぐらいにしておいていただければ、もう少し具体的に問題を検討してくれるんじゃないかと思うのですが、どうでしょうか。

○新垣委員 委員の皆さんのご賛同があればオーケーです。（「いいんじゃないですか」「異議なし」と呼ぶ者あり）

○石川委員 あえて言えば「全地域へ拡大する」というぐらいにしておいていただければ。私の個人的希望としては、むしろそういうことをお願いするんですが。もしそれがあれであれば「他地域へ拡大する」とか。少なくとも「検討する」というのは、できれば変えていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○新垣委員 「全地域」と言ったら、「武蔵野市全域」と書いた方がすっきりする。そういうふうに順番には「他地域」というふうに、ゾーンを拡大するという方法で実施させるということで、全市的な取り組みというふうに、段階を踏まなきゃ、なかなか進まないだろうと思うので。

○石川委員 それぐらいのことを言って、だんだん段階的にやろう、そういう話になっていくのではないかな。

○新垣委員 それぐらいのことをやると、策定委員会でさっと削られる可能性があるんで、削られないようにとは思うんですが。

○谷委員 「他」を取って「地域の拡大を図る」はだめですか。

○新垣委員 「他地域への拡大を図る」でもいいですよ。

○小竹アドバイザー 1行前と、「図る」という言葉が二重に出てきます。

○谷委員 上に「図る」がありますね。「地域への拡大を進める」。どの程度かは、逃げ道がいろいろある。

○小竹アドバイザー 「一層の定着を図るとともに、地域への拡大を進める」でよろしい

ですか。

○谷委員 そうしたら、いろんな意味でとられますね。玉虫色で。

○小竹アドバイザー ごめんなさい、「他」が入るか入らないか、私も聞き漏らしました。

○谷委員 「地域への拡大を」。(『他』は入る)と呼ぶ者あり)

○小竹アドバイザー 「他地域への拡大を進める」ですね。

○新垣委員 いや、「地域」でもいいですよ。3駅の駅前だけですから。住宅街も含めて「地域」という意味では広がるわけですから、「他地域」とわざわざ断らなくても。

○栗原委員 「他地域」と言えば、飛び地でもいいわけですね。

○谷委員 「他」と入れるとややこしいから「地域」。

それから、下から4ページの「取組」は「り」と「み」を入れた方がいいですね。「取組強化」。下は入っているのですけれども、上は入っていません。

○新垣委員 これは、学のあるところを言って申しわけないのですが、「取組強化」という単語でやるときは送り仮名は一切使いません。「取り組みを強化する」というときは全部送らなきゃいけないのです。これが今、新聞社協定で決まっているものです。

○小竹アドバイザー では、下から4行目は変更なしでよろしいですね。

○新垣委員 現行のままで。

○西園寺委員 今の快適な生活環境のところに、環境浄化の近藤さんの話を入れるということはこの間言いませんでしたっけ。どうでしたっけ。あれは入れると前回話した……。

○栗原委員 どっちに入れるかという話をしていましたね。

○西園寺委員 はっきりしないまま終わっちゃったんだっけ。

○栗原委員 環境の方で入れるのか、こっちで入れるのかと話しましたね。

○西園寺委員 あと、河田さんに1つ指摘してもらったのですけれども、環境の方で有害化学物質の対策というのが、実はあったのです。それを環境の方では削除しちゃいました。なぜかと言うと、環境の施策の体系に具体的なものが余り入っていないので削っちゃったのですが、もし可能であれば、ここに「典型公害」という言葉でしたか、そういうのをここに一言加えていただけると、多分シックハウスとか、そういうイメージだと思うのですが、それがここに入るかなという気もするのですが。「快適な生活環境の確保」の2行目のところに「近年増加傾向にある市民生活に起因する生活公害」、「典型公害」と入れるのですか。このままでいいのですか。加えなくてこのままでいい。では、その話は終わり。

あと環境浄化の話だけを1行加えていただけるかなという気もするのですが、いかがでしょう。

○新垣委員 環境の方はどういうふうに入っていましたっけ。

○西園寺委員 環境は結局入れませんでした。

○谷委員 入っていませんね。この前はあった。

○新垣委員 この間に入っていたね。そちらで入れるのかなと思って、こちらは入れなかったの、両方から落ちた。

○西園寺委員 お互いに落ちてしまいました。

○小竹アドバイザー どっちに入れるのがフィットしますか。

○谷委員 これは市民生活2に入れると私はメモしてあります。忘れちゃったのですね。そういうふうを確認してみたい。

○栗原委員 「快適な生活環境の確保」と書いてありますね。

○西園寺委員 新垣さん、お手数ですが。

○新垣委員 どういう文言にしたらいいですか。

○栗原委員 環境のグループにありましたね。

○谷委員 4行か5行で、結構長かった。

○西園寺委員 そんなにないです。

○谷委員 全体がそうなのかな。

○西園寺委員 「吉祥寺界限の風俗店取り締まりを強化して、快適な……」1行ぐらいだったと思います。

○河田委員 結論部分だけでもいいんだね。

○谷委員 全体の中の……。

○新垣委員 長いですね。

○谷委員 結構長いですよ。

○栗原委員 「風俗店取り締まり」というのがありますね。

○西園寺委員 「風俗店取り締まりを強化し、環境浄化に努める」。

○栗原委員 そうそう、「風俗店取り締まりを強化し、環境浄化に努める」という文言を入れる。

○西園寺委員 これが、前回の環境から出した。

○河田委員 「風俗環境の浄化に努める」ぐらいの1行。

- 西園寺委員 1行で足ります。
- 谷委員 でも、どこという地域は書いていないのですね。
- 西園寺委員 地域は書かなかった。
- 谷委員 「風俗店取り締まりを強化し、環境浄化に努める」。短く入る。
- 新垣委員 どこに入れるかですね。
- 谷委員 「三駅」の前だから、どこ。
- 西園寺委員 「美化清掃活動」の前じゃないでしょうか。
- 谷委員 そうですね。「美化清掃活動」の前ですね。
- 西園寺委員 「生活公害の低減や解決のための施策を検討する」の後。
- 新垣委員 「検討する」の後、「また、風俗環境浄化にも努める」。その次の「また」をなしにする。
- 谷委員 「風俗店取り締まり強化」でいいのかな。
- 河田委員 「取り締まり」なんていう言葉は入れない方がいいよ。
- 新垣委員 「風俗環境浄化」と言ったほうが……。
- 谷委員 そうですね。「取り締まり」だけではね。
- 新垣委員 取り締まりはイタチごっこであるし、住民の長い目での定着した監視と摘発がないと続かぬわけで、幾ら警察権力で取り締まっても、犯罪が起きなければ取り締まれないという問題にもなるので、地権者を含めて貸さない・売らない・使わせないをやっていかないと、これは進まないと思います。
- 久木野委員 もう一度言っていただけますか。
- 新垣委員 「また、風俗環境浄化にも努める」。目をつむれば東口しか浮かばないので、場所は書かなくてもいいと思います。
- 渡部委員 今の環境の有害化学物質のことについて触れましたけれども、その議論があったのでしたっけ。削除してもいいとか、必要であるとか。できればその言葉は残しておいてもらいたいというのが私の気持ちなんです。
- 私、シックスクールのことについていろいろ活動してきましたけれども、その対策というのが武蔵野市では余り深く考えられていないというところが現実なので、それをなくすということは非常に問題かなと私は思っています。できれば残しておいてもらいたいです。
- 河田委員 そうすると、今の文章は「快適な生活環境保護のため、公害の発生状況」になっているでしょう。「公害及び有害化学物質の発生状況の監視」と単語を入れればいい。

あれは一応公害という範疇とは別の法体系になっている。新垣さん、よろしいですか。

○西園寺委員 もう一回確認します。削除したと言っているのは、きょうの資料で言うと、環境の2枚目の上の方、「現行 50 ページ」と書いてあるところの「(1) 環境問題における次世代への責務 地球温暖化を初めとする環境問題は今世紀最大の課題である」というのがあるのですけれども、現行のはその途中のところ「有害化学物質による環境汚染の顕在化をはじめとして」というのがワンフレーズ加わっていたわけです。現行では、そういうワンフレーズが入っていたのですけれども、それからおりてきたはずの「施策の体系」の中にシックハウスのこととか有害化学物質のことがないんです。そこもちょっとねじれているところなのです。

削除しちゃったんですけれども、どうしよう。本当はシックハウスのこととか対策というのは、こちらの「施策の体系」の本文の方に書かなきゃいけない性質のものだね。じゃあ、ここは削除したけど、どこか一言書き加えますか、ワンフレーズ。

○河田委員 今、僕が提案したのは、「快適な生活環境の確保」のところで、「快適な生活環境確保のため」。9 ページです。

○西園寺委員 今度は新垣さんの方の9 ページ。

○河田委員 「公害及び有害化学物質の発生状況を監視するとともに」……。

○栗原委員 「有害化学物質による被害」。

○河田委員 被害だけじゃなくて、有害化学物質そのものの発生だとかをつかまなきゃいけないので、「公害及び有害化学物質の発生状況を監視する」。「監視」という言葉の中に、被害が起こらないようにという意味が込められると思います。ここへ入れたら、渡部さんの意味が通じますね。

○渡部委員 それならいいです。

○西園寺委員 許してもらえ。ありがとうございました。

○栗原委員 「有害化学物質の発生状況」というのは、日本語としてはすんなり聞けますか。僕はちょっとひっかかりますけど。有害化学物質というのは、世の中に満ちあふれていますね。

○河田委員 それを満ちあふれないようにしようというわけ。家具の塗装だとか壁紙につけるホルマリンをやめるとかを今、一生懸命やっているわけです。

○栗原委員 趣旨はわかりますが、例えばトイレの「マジックリン」だって有害化学物質だと思うわけです。そうではなくなっていく方がいいと僕も思いますが、ここでは「発生

状況」と書かれているので、発生というのは「事態が発生する」と一般的には読めると思うのです。物質そのものがあるのかどうかというよりは、その物質による何か事態が発生しているかどうかというふうに普通は読むはずなんです。

○河田委員 そうすると、被害が起こるまでは、さっきのあれじゃないけど、監視しないということにならない？ 栗原さんの論理でいくと。

○栗原委員 これでいくと、もともとの公害の発生状況というのも……。

○西園寺委員 現行のも、「有害化学物質による環境汚染の顕在化」となっています。だから「有害化学物質による被害」と入れてもいいと思いますよ。

○河田委員 だけど、監視するのは、被害になってからでは手おくれだから、被害の前に監視しなきゃいけないから、今、有害化学物質というのは、それを扱う人たちがどのぐらい出して、どのぐらいどこからどこへ移動しているかを皆、国に報告することになっているのです。

受けるところは、制度としては今のところ国なんだけれども、自治体もそれはきちんとフォローしていないと、現実には、あなたがおっしゃるように、自治体の住民にもそういう被害が起こる可能性が当然あるわけだから、それをひとつ力を入れてやってください、そういう意味です。

○栗原委員 そうであるとすると、発生を予防するとか。

○河田委員 もちろん、だからそれは当然、「発生状況を監視する」という中に意味が込められているわけです。悪いから監視するわけです。

○久木野委員 「発生状況」だと、被害も予防も全部入ってきて、いいんじゃないですか。

○栗原委員 そういうことならいいんですけど。

○小竹アドバイザー 渡部さんのご提案はよろしいですか。

○西園寺委員 もうちょっといい言葉はある？

○渡部委員 わからない。なかなかしっくりはこないんだけど、とにかく「有害化学物質」という文言は入れたい。

○栗原委員 意味としては予防を含むということで。

○谷委員 ただ、現実には行政からの指導が許されているけれども、本当は問題だというのが問題なのね。うちの隣でも、今度研究所ができるけれども、有害物質については市に届けているのかと言ったら、出しませんと言うわけです。

○河田委員 市民にはね。

○谷委員 多分出してはいないと思うのです。そういう条件のあるものは。監視というの、なかなか難しいんだ。

○河田委員 情報公開の請求か何かしないと、なかなか出さないんです。それと、一個人、私人には出てこない。今までのいろいろな前例から見ると。だから、自治体あたりが一生懸命力を入れて、市民のかわりになってやってください、そういう気持ちを込めて、ここへ記載したい、こういうことです。手ぬるいと言われれば手ぬるいんだけど。

○谷委員 手ぬるいというより、東電が原発を隠していたというのがあるから、企業のやっているのはほとんど不信ですけどね。こういうことしか言いようがないでしょうかね。

○西園寺委員 ここはこの程度でいいのではないですか。そう思いますけど。余り深く掘るあれではない。

○河田委員 事業者の方も大分自主的に直していますけどね。それでもまだ結構家具の塗装なんかにあるんです。家の方は大分きれいになった。そこで買い入れる家具から出てくるのがばかにならないんです。

○石川委員 防災の関連でいいですか。

11 ページに、「地域防災力を向上させるには」が入ってきたので、こだわるようですが、例えば「木造住宅耐震化率の向上、そして地域防災組織の強化を図るとともに」という「木造住宅耐震化率の向上」という言葉を入れていただけませんか。

いつも言っていますけれども、まず家がつぶれちゃったらしようがない。そういう意味で、今、制度はあるんですけども、では耐震化率が今どこまでいっているかというのは、恐らく行政としても調べていないと思いますから、こういうものを調べながら向上させていくというのを1個入れていただけないかなということなんです。

○栗原委員 本来、それは都市基盤の防災にかかわる内容ではないですか。つまり、ここで言う防災は、ソフト、人と人とのつながり、そういうことが中心になって、ここの部分では取り上げられていて、都市基盤の方の防災ではそういうハードの部分、そういうものが取り上げられているというふうに、大ざっぱに仕分けられているのではないかと思うのです。書くことに異論があるわけではないのですけれども、そういう仕分けではないかという気がするのです。

○石川委員 まず一番基本的には自分の身は自分で守ろうと。ですから、そういうのは市民の意識としてそういうことを。行政はそれをバックアップする。それが具体的に木造住宅耐震化率という1つの指標を出してやっていく。

○栗原委員 そうであれば、「市民の防災意識の向上を図り、耐震化率の向上につなげる」とか。

○小竹アドバイザー 前回の打ち合わせでちょっと覚えているのは、耐震化率という言葉を使っていいか、ちょっと議論しましたね。それはどうでしょう。

○西園寺委員 新しい言葉ですね。

○谷委員 石川さんが相当おっしゃっていたね。そういう言葉があるのかどうかというのもよくわからなかった。

○石川委員 私も、最近、都知事のあれを見たら木造住宅耐震化率、そういう言葉が1つの指標としてあるのだなというのを私自身が認識したものだから、そういうものをある程度指標として出していく。実際にまたそういう診断をやるという制度が武蔵野市にもあるわけですから。

○谷委員 ただ、耐震化の工事が進まないのは、公助が少なくて、費用がかかるものだから。

○石川委員 都自身もそうなんです。それは相当金をかけなきゃだめだと。

○谷委員 そうですね。全国で今、進めているんだけど、なかなか進まないんですよ。わかっても金がかかるからできない。ここがネックなんだね。

○石川委員 でも、やっぱりそれは……。

○谷委員 だから、言っていることは同じです。進めた方がいいんですけども、耐震化率向上だけじゃ進められない。行政がそういうのを補助するとか。

○石川委員 ですから、もちろん向上するためには財政的なそういう裏づけもないと。そして、そういう率を上げていく。

○谷委員 簡易なものでも、認めるには……。だんだん変わってきたんですけど、根本的にしなくても、はすかいをきちんと入れるだけでも随分違うのです。それが対象にならないものがあるのです。

○久木野委員 ハードの部分を都市基盤ということでしたら、策定委員会で栗原さんが都市基盤の方にそれを振っていただく。

○谷委員 前回私も同じことを言ったのです。むしろハードの面は都市基盤ではないですかと。

○小竹アドバイザー 前回の議論では、耐震化率という言葉が新しく出てきたので、それをどう扱うかということと、他の分野のものなのということと議論は終わったかなと思

っていたのですけれども、どうしますか。きょうまた話題が提供されましたので。

○西園寺委員 今の久木野さんの意見でいいと思います。メモしておいて栗原さんにきちんとおっしゃっていただければ、それでいいんじゃないかな。

○石川委員 条文の中に入れていけばいいわけで、それさえあれしていただければ、こだわりません。

○小竹アドバイザー 耐震化率について、ちょっと調べてもらいますか。

○石川委員 調べることもないと思います。都あたりのあれにも出ていますし。

○渡辺幹事長 ちなみに、市の木造住宅耐震化率のデータはありません。ただ、東京都の19年度の新規事業では、住宅局が90%を目指すとか、そういう形で東京都の広報に載っていたと思います。それがどういうものを指すか、どういう定義か、東京都がどういった形でデータを出しているのか、それをそのまま武蔵野市に当てはめることができるのかというと、その辺は私にはちょっとわからないのですけれども。

○小竹アドバイザー では、策定委員、よろしくお願ひします。

きょうがラストチャンスになるか、次回やるか、ちょっと議論を始めたいと思うのですが、いかがでしょう、ほかの部分で。これで全部目を通したことになりますか。

○栗原委員 切りがないですね。

○小竹アドバイザー 先ほど富川委員からマイナーチェンジがあったというお話、そちらちょっとご報告いただく方がいいですね。

○富川委員 では、提言書ということで、2ページ目に「序文」があります。この「序文」で新たに加わったのは(6)。これは前回の会議のときに私が提案しまして、入れていただくということでご承認をいただいたと思います。「全ての領域、全ての案件に対して、予算・スケジュールの両面で『優先順位づけ』が厳密に適用されねばならない」という文言を入れさせていただいております。序文について変更しているのはそれだけです。

○小竹アドバイザー (3)の「企画・実行・見直し・行動」は今までPDCAの略で出されておりますが、これは一般的なものなのですね。

○富川委員 はい。これはISOで特に言われているものです。

それから、6ページ目が「結言」に「謝辞」という言葉を入れていただいております。主な変更点は、この「結言・謝辞」全般にわたりまして節立てと言いますが、今まで書き流ししていたのを1、2、3、4、5、6と番号を打ちまして、わかりやすくしたところが変わっております。

それから、新たにつけ加えられたのが2の「第3の要望」。これは前回の会議のときに河田委員の方からご指摘があった点です。「第3の要望は、今後開催される策定委員会への傍聴許可など、審議の透明性への配慮に関するもので、本成果のフォローアップの見地からも前向きに検討していただきたい」ということです。

もう1つの重要なことは、「反省事項」を「要望事項」に直したらというご指摘が谷委員からございました。これは「要望事項」と変更をしております。

もう1つの変更事項は、3番目。これは白石委員からのコメントを後から私の方にいただきまして、「まちづくりの立場で多くの議論を重ねたが『第四期基本構想・長期計画』においてすでに、『市が率先して行動し、市政におけるすべての施策に環境の視点を置く(23 ページ)』ことが掲げられていることから、この思想の徹底と今後の武蔵野市全施策への適用を強く期待するものである」という文言を第3として入れています。

それから、最後にこれは私のミスだったのですが、6番目の小竹先生への謝辞のところで、「コーディネーター」と書いておりましたけれども、正式には「アドバイザー」に変更しております。（「委員名簿に新垣さんの名前を書いていない」「そんなばかな」と呼ぶ者あり）委員名簿をつくったのは私ではございません。

○西園寺委員 あら、新垣さん、抜けていますね。これは後でえらいことになりますね。

○新垣委員 今まで何をやっていたんだろう。（笑）

○谷委員 小竹先生、せっかく入ったのだから、一番最後の6番目の謝辞のところ、「小竹佐知子」とフルネームの方がいいですよ。

○富川委員 名前を知りませんでしたものですから、「佐知子」と入れましょう。重ね重ね失礼しました。

○小竹アドバイザー これは皆さんにご討議いただきたいのですが、西園寺委員が配っていただきました委員名簿、抜けていましたところに新垣さんの名前を入れていただきますが、お名前に関しては、赤松委員と皆川委員にはちょっとご了解を得た方がいいと思うのです。（「入れておいた方がいいんじゃないの。最初に入っていたから」と呼ぶ者あり）そうですか。そこはちょっとどうしたらいいものかなと。

○西園寺委員 どういう書き方をしたらいいのか、ご本人の了承を得るとして。

○河田委員 もしつけるなら「途中退任」と入れるとか。

○富川委員 あるいは、何月から何月までという書き方もあります。

○西園寺委員 書いた方がいいですね。括弧してね。

- 久木野委員 藤本さんと塩入さんも、ほとんどお出にならなかった。
- 小竹アドバイザー 1回目だけでしたね。
- 栗原委員 藤本さんは1回もだけど、塩入さんは1～2回だけ。
- 白石委員 塩入さんは2回いらした。
- 西園寺委員 2回か3回ね。
- 久木野委員 近藤さんは半分ぐらいいらしたわね。
- 西園寺委員 出席率までは書けないですね。
- 河田委員 退任された方だけ、あなたが言うように、何月までとか。
- 久木野委員 でも、藤本さんみたいに1回だけという方の名前はない方がいいんじゃないでしょうか。どうでしょう。
- 小竹アドバイザー 企画調整課の方で、何か決まりのようなものはございませんか。
- 高橋（企画調整課） 特にございませぬ。ただ、特に辞任されたというわけでもありませんので、抜かれるのはどうかと。事実と反する。
- 河田委員 日付を入れたらいいかもしれない。
- 渡辺幹事長 辞任の方は、ご本人にお聞きになった方がいいかもしれません。
- 西園寺委員 じゃあ、聞きます。
- 小竹アドバイザー それは事務局からにしますか。それとも西園寺さんからよろしいですか。
- 渡辺幹事長 どうしましょう。こちらからでも。
- 小竹アドバイザー 皆さんで決めていただきたいと思います。
- 富川委員 やっぱり事務局でしょうね。
- 小竹アドバイザー では、お手数ですけれども。
- 渡辺幹事長 正式ではないのですけれども、実は塩入委員からもお話をいただいておりますので、塩入委員にも確認した方がよろしいのかなということも含めて事務局で、藤本委員も含めて確認をする方向で。
- 小竹アドバイザー そのご返答は西園寺委員の方にお願ひできますか。
そのほかございませんでしょうか。
- 西園寺委員 その流れですが、この目次とかをつくってみたのですけれども、まず目次をごらんください。序文、名簿、会議の記録、そして提言書。その後に市民意見の表をずっと4つ並べて最後に結言という並べ方でよろしいですか。じゃあ、そうします。

委員名簿ですけれども、今はこの委員のところまでお話がありました。コーディネーターの先生は「獣医」の前に「日本」をつけなきゃいけないのです。そして、「コーディネーター」ではなくて、「アドバイザー」ですね。あと、事務局の皆様のお名前もフルネームで載せたいと思うのですけれども、それはよろしいですか。

○渡辺幹事長 「事務局」だけにしていただいた方が……。お任せしますが。

○西園寺委員 委員の皆さんはどうお考えですか。

○谷委員 渡辺さんくらいは入れていいかも。

○栗原委員 渡辺さんくらいしか名前がわからない。

○小竹アドバイザー 皆さん、身を粉にしてお仕事してくださった。

○西園寺委員 私は個人的に言うと、皆さんの名前はあった方がいいような気がしているのですけれども、どうでしょう。一応全員かかわった方のお名前は欲しい。

○小竹アドバイザー では、フルネームを渡辺さんの方から。

○西園寺委員 あと、速記の方はどうしましょう。

○小竹アドバイザー 普通こういうときは、お名前は出さないんですか。私たちの会議は、議事録がかなり基本的な資料になるんです。そういう意味合いがあってお名前を出したいということですね。

○西園寺委員 やはりスタッフの一員としては、とても重要だったと思ったので。

○小竹アドバイザー それが職業柄困るといえることがあるのですか。よくわかりませんが。

○渡辺幹事長 あとは会社の名前を載せるとか。

○高橋（企画調整課） 企画の方で速記者の会社の方と契約しておりますので、そちらの代表の方にも、もしお名前を載せるのであれば会社の名前が出ますので、その辺はちょっと確認をさせていただきます。

○小竹アドバイザー その決まりに従ってでよろしいですか。では、西園寺委員の方にご報告ください。

○西園寺委員 次、「会議記録」ですけれども、日付と参加人数と傍聴者の数。18 回目のきょうが傍聴者ゼロで、参加委員は 11 名ということになります。こんな体裁でよろしいでしょうか。

そしてあと、提言書なんですけれども、これから体裁をある程度整えなくちゃならないのですけれども、基本的に私らは「施策の体系」の部分だけが本来の任務なんだけど、「さかのぼって」の部分も結局やっているわけです。そこをどう書こうかと思っているの

です。基本構想からずっといって「施策の体系」と、このページ順にいくのか、それとも本来の任務の「施策の体系」を載せてから、「さかのぼって」を後にくっつける形にした方がいいのか、くだらないことですけれども、思ったりするし、現行何ページというのをきちんと入れた方がいいのかしら、どうかしら。見比べることを考えると、ページ数を入れる方が親切かしらと思ったり。

○栗原委員 あった方が親切ですね。

○西園寺委員 今のこの状態ですと、網かけとか下線がありますけれども、提出するものは当然そういうものは一切なくて、きれいな真っさらの文章になるので。だとすると、ページ数があった方がいいのかなと。

○久木野委員 最終提案ではないから、その方が親切ね。

○西園寺委員 環境の場合は、かなりがらっと変わっちゃっているんで、網かけも実を言うてできないんです。

○小竹アドバイザー ただ、統一した方がいいですね。

○西園寺委員 そこの書き方をどうするか。

○久木野委員 ほかの分野はどういう書き方をなさるかかわからないけど、環境がそうしてくれれば、皆さんにありがたがられるんじゃないの。

○西園寺委員 それでよろしいですか。決まった提言書をそのまま載せる。新垣さんみたいに左右ではなくて、こっちの分だけ載せて、ページ数も入れて、網かけ、あるいは削除のものは削除線が入った状態にする。

○栗原委員 削除は削除線を入れますか。（「削除線は入れなくても」と呼ぶ者あり）

○西園寺委員 削除は要らない。新しく加わったところだけ網かけになった文章。そういう体裁でよろしいですか。

○石川委員 網かけよりアンダーラインの方が読みやすいと思うんですけど、どうでしょう。

○栗原委員 アンダーラインでも、わかればいいんじゃないですか。

○西園寺委員 アンダーラインでいきますか。削除はなし。

○小竹アドバイザー ご意見がありましたら、お願いします。

○上月委員 線か何かは書かないの。

○西園寺委員 削除したものは書かない。では、基本構想から頭の方からでいいですね。そうします。

○小竹アドバイザー 先ほど渡辺さんにご相談したのですが、委員の意見は今、A4サイズで横置きでどのグループも皆さんまとめてくださっていますが、あの方が見やすいからなんですけれども、縦置きで提出という書式が企画の方から来ています。ただ、縦置きにすると、とても見にくくなるのです。そこはお任せになる可能性があります。

できれば、うちの委員会としては横置きの方が見やすいから、横置きで出すということでもよろしいですか。

○谷委員 「文字は横書きとする」と書いてあるじゃないですか。

○栗原委員 縦書きではなくて、縦置き。横書きですけれども。環境もみんな横置き。13012というのが縦置き状態で読めるように組み立ててくれと。

○石川委員 それはA4に統一しろということで、横置きに作成した資料を縦置きにとじて、横置きの資料は横置きに見てもらえばいいじゃないの。

○谷委員 それでいいんじゃないですか。この方が見やすいよね。

○小竹アドバイザー 一応企画の方に問い合わせをしていただきましょう。

○河田委員 そこはいいのですけれども、「市民委員の意見」と書いてあるところは要約ですね。

○栗原委員 1行とか2行に整理したもの。

○河田委員 そのことは、「市民委員の意見（要約）」か何か入れておかないと。

○栗原委員 それは「要約」と入れた方がいい。

○西園寺委員 このタイトルのところに「要約」と。

○栗原委員 頭に書けばいいのではないですか。目次に「市民委員意見（要約）」と。

（2）その他

○小竹アドバイザー それでは、時間が押していますけれども、栗原委員からのとても大事な提案があります。

○栗原委員 1つは今後どうするという策定の作業。もう一回委員会をやるのであれば、日程の調整をしなければなりませんということが1つです。

もう1つは、私をサポートしていただいて、今話し合っている内容がなるべく調整計画に反映されるべく、あと1年やらなきゃいけないよということなんですけど、簡単に僕が考えたのですけれども、1つは策定委員会にぜひいらしてください。傍聴していただくだけではなくて、速記とは言いませんけれども、記録をとっていただきたいのです。つまり、

その日の記録が帰ってくるのが大分後になります。それでは次の委員会に間に合わないとか、その日の議論を踏まえて次にというのは難しいのですけれども、僕としては話に集中して、必要なところは応答しなきゃならないと思うので、記録をとっている余裕はない。恐らくそうなると思います。ですから、必ずどなたかが傍聴にいらしていただいて、きちんとしたものでなくても結構ですので、議論の記録をとっていただきたい。

それから、毎回とは言いません、月1ぐらいでお願いしたいのですが、振り返りと次に向けて、今回こういう話をして、次回こういうことを検討するんだけどもというための集まりをしていただきたい。

それから、これはオーケーかどうかわかりませんが、私が策定委員会にどうしても出られない場合に、いわゆるサブという方が私の代理という形で……。

○小竹アドバイザー それはできないと思います。委嘱された者なので、栗原さんという人にしか出席が認められないのです。

○栗原委員 そのときは傍聴してということしかないですね。

それから、これは余力の部分になるかもしれませんが、この市民会議にいろいろな人が聞きに来てくださればいいと僕は思っていました、きょうも傍聴の方はいらっしやいませんし、そう言ってよければ市民の間に、この市民会議が何を話し合っているかというのはほとんど伝わっていないというのが現状だと思います。これはどういう形でか伝えなきゃいけない。策定委員会でどんな話がされているのかということ、できるだけ広く伝えていかなければならないので、そのための方策を、これは今後の課題として考えていかなきゃいけない。

最後に、ここのメンバー、今、抜けられている方がほぼ4人いらっしやると思いますが、その残りのメンバーだけでサポート態勢をとっていくのかどうか。これも今後の課題として考えていただきたい。つまり、新しい人にここに入ってもらったとか、それは市から委嘱されているのではなくて、我々は自主的にやることですから、そこにだれが入ってこようが、もちろん自由なわけですから、そこら辺のことについてもご相談したい。

ついでに言えば、我々が話し合っているところに我々以外の人 came ときに、ここで言えば傍聴者の意見とディスカッションするような、そういう時間をどうするかということもあわせてご相談したいと思っています。

喫緊でお願いしたいことは、4月10日は特別な話し合いはないのでしょうか。

○小竹アドバイザー 委嘱式ですね。

○栗原委員 ただの式なら傍聴していただく必要はないと思うのですけれども。

○高橋（企画調整課） あくまで事務局の方で全部こうしなさいというものではございませんので、はっきりとは申し上げられませんが、通常の委員会ですと、委嘱状とちょっとした会議のルールといった取り決めをやるだけのものが多いですね。

○小竹アドバイザー 第1回は傍聴できるかどうかともわからないですね。

○栗原委員 内容の議論には入らない。

○石川委員 これはとにかく全分野にわたるわけでしょう。ですから、ほかの分野のあれまで傍聴してこっちもメモをとるとか、そこまでやるのは、あなた自身がほかの分野について自分が感じたことをそのままストレートにしゃべってあげればいいわけです。そうでしょう。

要するに、この分野に入ってくる時というのが事前にわかれば、それぞれが入ってあれすればいいし、基本的に策定委員となったら、必ずしもここの代表ではなくて、全般についてあれすればいいんだから、余り私はそう個別に考えて、一々やりとりをするということは、私自身は余り考えないで、もう少しあれしていただいていいと思うんです、基本的に。またそれだけの時間の余裕もない。

あと、討議要綱ができれば、そこでまたヒアリングがあるわけでしょう。そのときはみんな話したいことは直接話せるわけです。だから、討議要綱でもできたときにまた何か集まるというのが1つあってもいいかもしれないけれども、どうなんだろう。私はそう思います。

○西園寺委員 でも、栗原さんは多分心細いんだと思うんです。だって、そうだと思いますよ。

それに、余り画一的に毎回毎回必ず集まるとか決めなくても自然にできると思うし、連絡をきちんと密にとっておくということだけ確認しておけば、バックアップメンバーは8人決まったんだし、とにかく連絡だけはきちんととるということだけを確保しておけば大丈夫じゃないかと思います。

○小竹アドバイザー 連絡委員は引き続き西園寺さんをお願いしてよろしいですか。

○栗原委員 それはよろしく申し上げます。

○石川委員 渡辺さん、その日程に、いつは何をやるということは事前に……。

○小竹アドバイザー 決まっています。

○渡辺幹事長 それはこれから決まっています。

- 小竹アドバイザー 私たちの委員と同じように、第1回のときに傍聴を許すのかどうかとか、議事録を残すのかどうかが決まって初めて形式がわかってきますし。
- 石川委員 スケジュールはそれから決まるわけですね。でも、何日には何をやるというのは決まるわけでしょう。
- 渡辺幹事長 どういう決め方をするかです。テーマごとに区切るのか、フリーにいくのか。
- 石川委員 それがまず決まらないと。
- 栗原委員 時間もこうなので、次回をやるのかどうなのか。次回をやるのであれば、次回話せばいいことですし。
- 白石委員 問題は市民生活1ですね。
- 栗原委員 市民生活1は……。
- 谷委員 もういいんじゃないですか。
- 富川委員 問題も何もないんじゃないですか。
- 谷委員 一応文章をもらえれば。意見があれば出すということでいいんじゃないですか。
- 小竹アドバイザー 4月10日には提出ですので、きょう変更を加えていただくところは4月5日とか何か決めて、回覧していただくようにしましょうか。郵送で送っている時間があるかどうかなんです。(「メールでいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり)メールがなければファクスか何かで連絡できますね。
- 河田委員 メール、ファクス。どうしても両方だめなら郵送。
- 西園寺委員 今度はページ数がすごく多いので、メールにしてもファクスにしても、ちょっとしんどいね。
- 小竹アドバイザー 訂正箇所だけ。
- 河田委員 全部通したものは郵送で、事務局か何かでやってもらえばいいんじゃないの。
- 渡辺幹事長 データでいただければ、こちらから郵送いたします。郵送ですので、いつまでにとは……。データをいついただけるかによります。
- 栗原委員 西園寺さんに、何日までにということで。
- 小竹アドバイザー 西園寺委員が最終バージョンをつくるのに4～5日は必要ですね。そうしますと、4月10日の5時までに渡辺さんか企画調整課に出せばいいですね。
- 西園寺委員 それでは印刷の時間がないですね。
- 渡辺幹事長 出すというのは完成形でしょうか？提出は最終的にはデータで結構です。

- 栗原委員 データで4月10日までにお出しすればよろしいわけですね。
- 渡辺幹事長 早い話、西園寺さんから私あてにメールをいただければ。
- 白石委員 完成の提言ね。
- 西園寺委員 30ページか40ページぐらいになる。もっとかな。
- 栗原委員 完成形はそういうふうには、4月10日までに出す。完成形になる前に修正箇所は、何日かまでに西園寺さんのところへ送る。
- 西園寺委員 送って、コメントをもらって、承認をもらってということね。
- 小竹アドバイザー 4月6日ぐらいまでに西園寺さんに。
- 栗原委員 戻らないとだめでしょう。じゃあ、修正は今度の日曜まで。日曜日に作業できた方がいいですね。修正箇所をほかの人に送る作業。ということは、日曜日の何時までに西園寺さんのところとした方がいいですか。
- 新垣委員 例えば市民生活2を西園寺さんのところへメールで、直してパッと送っておくと。その方が処理しやすいでしょう。
- 西園寺委員 そうです。データで送ってもらった方が。
- 小竹アドバイザー では、4月1日のお昼ぐらいにしますか。
- 栗原委員 午前中いっぱいでもいいですか。
- 西園寺委員 お昼で結構です。
- 小竹アドバイザー 本日修正が加わると決まったところの修正を西園寺さんに出してください。それを西園寺さんがまとめてくださって、配信していただきますので、それについての変更なり要望は、恐らくないとは思いますが、6日までにご返答いただければ。
- 西園寺委員 6日に決定稿。
- 栗原委員 6日に戻ってきたら遅いわけですね。
- 小竹アドバイザー 4日ぐらいにしますか。
- 栗原委員 もし修正があるのであれば、書いた人間がもう一回見て、それでいいのかどうか、その方と話し合わなければならないかもしれませんが、6日では遅くて、中1日で4月3日。
- 西園寺委員 4月3日までにコメントが届く。
- 栗原委員 届かなければ、最初に出したものが決定。届けば、届いた分野に関して、分野の担当者にこういう修正案が来ましたということで、最終的には6日までに入れるとい

うことでいいですか。

○小竹アドバイザー 以上で、何か連絡しておかなければいけないことはありませんか。

○栗原委員 この次の集まりに関しては、10日の策定委員会の初回を受けて、日程はもうこちらで考えるしかないんですけど、皆さんの予定は。自主的な集まりなので。

○谷委員 それは送ってもらって、見て終わり。

○富川委員 集まれる人だけで、もう仕方がないんじゃないですか。

○小竹アドバイザー 次は会場を手配していただいたりしますけれども。

○栗原委員 では、2～3日候補を挙げて、参加される方が多い日にちを選ぶという形にさせていただきます。

3. 閉 会

○小竹アドバイザー 以上でよろしいでしょうか。

ちょっと延長してしまいましたが、以上で第18回の武蔵野市第四期長期計画・調整計画の緑・環境・市民生活の一応第1ラウンドの最後の市民会議を終わりにしたいと思います。

7カ月間会議がありました。なお、ほかの分野は大体12回ぐらいの会議でしたので、1.5倍の回数の議論を重ねてまいりました。

○栗原委員 時間も1.5倍。2.25倍です。

○小竹アドバイザー 活発な分科会だったと思います。

とりあえず策定委員会が動き出さないと次のアクションができませんので、ちょっとお休みということにはなりますが、栗原委員は前面に押し出されて活動されますので、バックアップ態勢はしっかりとしていきたいと思います。

事務局の方もいろいろバックアップしていただきまして、本当にありがとうございました。御礼申し上げたいと思います。

それでは、次回お目にかかれる日を楽しみにしております。どうも皆様、ご苦勞さまでございました。(拍手)

午後9時38分 閉会